

CO₂ 排出量関連データ交換の 手引き（詳細編）

目 次

第1章	本手引きの使い方	
1.1	本手引きの活用方法	1
1.2	本手引きで使用する用語	3
1.3	参考資料	4
第2章	算定・按分方法とデータ取得方法	
2.1	算定方法	5
2.2	荷主別按分方法	7
2.3	データの取得方法	9
第3章	データ交換円滑化のための推奨手順	
3.1	推奨手順の概要	12
3.2	データ交換円滑化の仕組み	15
3.3	推奨モデル選定ガイド	19
第4章	事業者間データ交換の標準様式ひな型（標準メッセージ）	
4.1	標準様式ひな型（標準メッセージ）の種類	21
4.2	標準メッセージの構造	22
4.3	標準メッセージの内容	23
第5章	事業者間データ交換の事例	
5.1	燃料法の事例	26
5.2	燃費法の事例	28
5.3	改良トンキ口法の事例	31
第6章	データ交換における事業者間の取り決め	
6.1	取り決め事項の内容	34
6.2	事業者間データ交換における覚書サンプル	35
資料編		
資料1	推奨手順の詳細	37
資料2	標準メッセージの詳細	56
資料3	標準データ項目一覧	61
資料4	標準コード一覧等	62

第1章 本手引きの使い方

1.1 本手引きの活用方法

1) 本手引きの活用

本手引きは、荷主企業および輸送事業者が貨物輸送にかかわる二酸化炭素排出量等を定期的に把握し、その削減に取り組むために必要な、荷主企業・委託輸送事業者間（および委託輸送事業者・再委託輸送事業者間）の「データ交換」を円滑に行うための標準的手順等を取りまとめたものです。

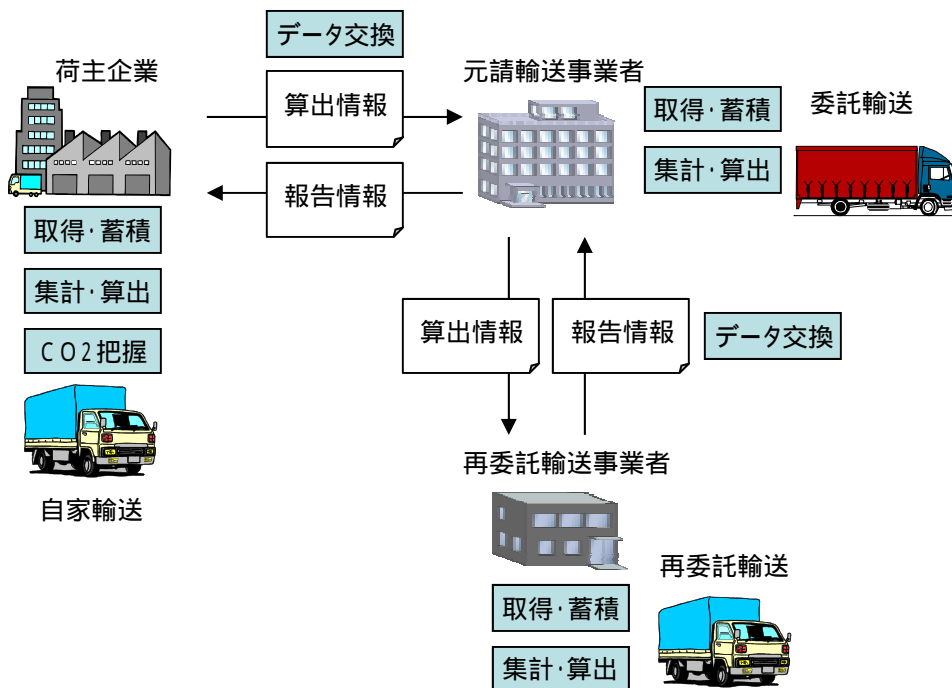
貨物輸送にかかわる二酸化炭素排出量を算出するためには、算出に必要なデータを入手する必要があります。算出精度を高めるためには、実測データを入手する必要があります。このとき、自社で取得できないデータは、取引先から入手します。

荷主企業の場合には、委託輸送事業者から算出データを入手して自社で算出することもできますし、算出処理を委託輸送事業者に任せて結果データのみを入手することもできます。また、委託輸送事業者の場合には、荷主企業とのデータ交換のほかに、再委託輸送事業者とのデータ交換も発生します。（図表1-1参照）

本手引きを活用することにより、このような事業者間のデータ交換を円滑に進めることができます。

なお、本手引きに基づいて交換するデータは、二酸化炭素排出量の算出等に使用するためのもので、料金精算等に使用することを目的とはしていません。

図表1-1 事業者間のデータ交換



2) 本手引きの対象範囲

本手引きが対象としている範囲を以下に示します。

荷主企業が把握すべき貨物輸送(自ら輸送するもの、および委託して輸送するもの)、および輸送事業者の貨物輸送を対象としています。

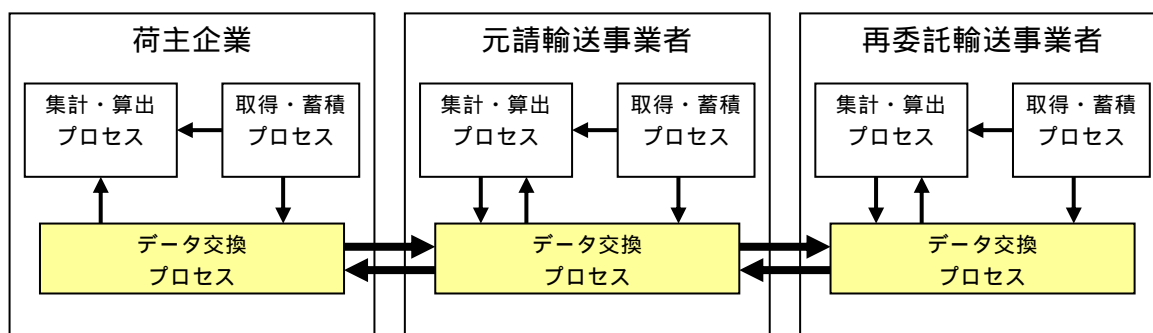
貨物輸送は国内輸送を対象としています。国際輸送が関わる場合は、輸入貨物については通関後の貨物を対象とし、輸出貨物については通関前の貨物を対象とします。

トラック輸送を対象としています。トラック輸送と鉄道輸送、船舶輸送などが組み合わさった複合貨物輸送については、トラック輸送部分のみを対象としています。

二酸化炭素排出量の算定方法は、温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルおよび改正省エネ法で定める「燃料法」「燃費法」「トンキロ法(改良トンキロ法)」とします。

事業者間でデータを交換する業務(データ交換プロセス)を主たる対象とし、併せてデータ交換プロセスに関連する、データを取得する業務(取得・蓄積プロセス)、算出および荷主別按分を行う業務(集計・算出プロセス)にも触れています。各プロセスの関連図を図表1-2に示します。

図表1-2 プロセスの関連図



1.2 本手引きで使用する用語

図表1-3 本手引きで使用する用語の意味

項番	用語名	用語の意味
1	改正温対法	平成18年4月1日から施行された「地球温暖化対策の推進に関する法律」のこと。
2	改正省エネ法	平成18年4月1日から施行された「エネルギーの使用の合理化に関する法律」のこと。
3	告示第66号	平成18年経済産業省告示第66号「貨物輸送事業者に行わせる貨物の輸送に係るエネルギーの使用量の算定の方法」のこと。
4	改良トンキロ法	平成18年度経済産業省告示第66号で定めるトンキロ法のうち、貨物自動車で貨物輸送する場合に適用する算定方法のこと。
5	荷主	貨物の所有者であり、運送受託者（通常は輸送事業者）に貨物輸送の委託を行う者。
6	運送委託者	荷主から直接または間接の輸送委託を受けて、運送受託者に貨物輸送の委託を行う者。
7	運送受託者	荷主または運送委託者から貨物輸送を受託する者。自らはトラック車両等の輸送機材を持たなくても良い。
8	算出者	算出データから燃料使用量を算出する者。
9	算出区分	燃料使用量を算出する単位（範囲）の区分。
10	輸送区間	貨物の積み降ろし地点間。
11	燃料給油量	車両に給油する燃料の量。
12	燃料使用量	車両の走行に伴い使用する燃料の量。
13	エネルギー使用量	燃料使用量に単位発熱量を乗じて得られた熱量。
14	算定方法	燃料使用量を算定する方法。「燃料法」「燃費法」「トンキロ法」など。
15	按分方法	燃料使用量を荷主別に按分する方法。「トンキロ按分」「トン按分」など。
16	貸切輸送	委託先の車両を占有して輸送する形態。長期間（月次や週次などの一定期間）の間、専属して貸切る「専属貸切輸送」と、日次など短期間や運行区間ごとに貸切る「一般貸切輸送」がある。
17	製品重量	売買する製品状態の重量。
18	貨物重量	荷主または運送委託者が、運送受託者に引き渡す貨物の重量。
19	輸送重量	輸送車両に積載する貨物の重量。
20	走行距離	輸送車両が走行する距離。空車走行距離を含む。
21	空車走行距離	輸送車両に貨物を積載せずに走行する距離。
22	輸送距離	貨物を運ぶ距離。
23	直送輸送距離	発着地間を最短の経路で貨物を運ぶ距離。
24	実経路輸送距離	実際に走行する経路で貨物を運ぶ距離。
25	輸送量	貨物重量に輸送距離を乗じて得られた値。 輸送量 = 貨物重量 × 輸送距離
26	直送輸送量	貨物重量に直送輸送距離を乗じて得られた値。 直送輸送量 = 貨物重量 × 直送輸送距離
27	最大積載量	輸送車両に積載可能な最大の重量。
28	積載率	輸送車両の最大積載量に対する積載した輸送重量の比率。 積載率 = 輸送重量 / 最大積載量
29	燃費	輸送距離または走行距離を燃料使用量で除した値。 燃費 = 輸送距離（または走行距離） / 燃料使用量

1.3 参考資料

本手引きに関連する参考資料を下記に示します。

(1) 参考図書

- ・荷主のための省エネ法ガイドブック、2006年5月25日発行、資源エネルギー庁省エネルギー対策課編著、発行所：財団法人省エネルギーセンター
- ・ロジスティクス分野におけるCO₂排出量算定方法共同ガイドライン Ver.2.0、平成18年4月、経済産業省・国土交通省
<http://www.enecho.meti.go.jp/policy/kyodo.htm>
- ・温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル Ver.1.2、平成19年2月、環境省・経済産業省
<http://www.env.go.jp/earth/ghg-santeikohyo/manual/index.html>
- ・改正省エネ法荷主対応マニュアル（第3版）、2007年7月、経済産業省資源エネルギー庁、財団法人省エネルギーセンター
http://www.eccj.or.jp/law06/pamph_shipper3/index.html
- ・物流EDI標準JTRN（3B版）国内物流EDI編、平成18年3月、物流EDI推進委員会
<http://www.butsuryu.or.jp/edi/index.html>
- ・物流XML/EDI標準 Ver01-01、平成18年3月、社団法人日本物流団体連合会物流EDIセンター
<http://www.butsuryu.or.jp/edi/index.html>

(2) ホームページ

- ・平成17年度省エネ法改正の概要（資源エネルギー庁）
<http://www.enecho.meti.go.jp/policy/saveenergy/save02.htm>
- ・荷主.com
<http://www.ninushi.com/>

第2章 算定・按分方法とデータ取得方法

2.1 算定方法

二酸化炭素排出量および燃料使用量の算定方法を以下に示します。

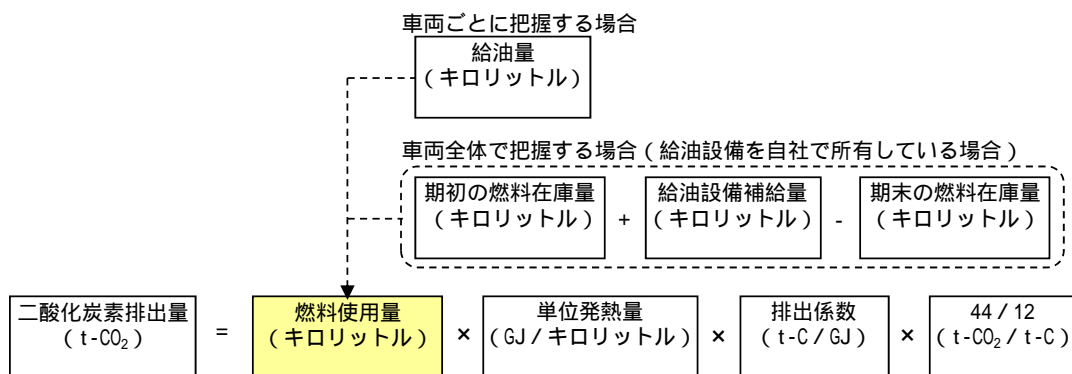
燃料法、燃費法、改良トンキロ法の順に算出精度が高いため、できるだけ精度の高い算定方法を選択するようにします。

有効数字処理の観点から、係数等に乗じる前の燃料使用量を一旦算出した後に、係数等に乗じて二酸化炭素排出量を算出する手順としています。なお、算出式で、排出係数と44/12を乗じなければエネルギー使用量(GJ)が求められます。

(1) 燃料法

燃料の給油量などから燃料使用量および二酸化炭素排出量を算出する方法です。

図表2-1 燃料法による算出式



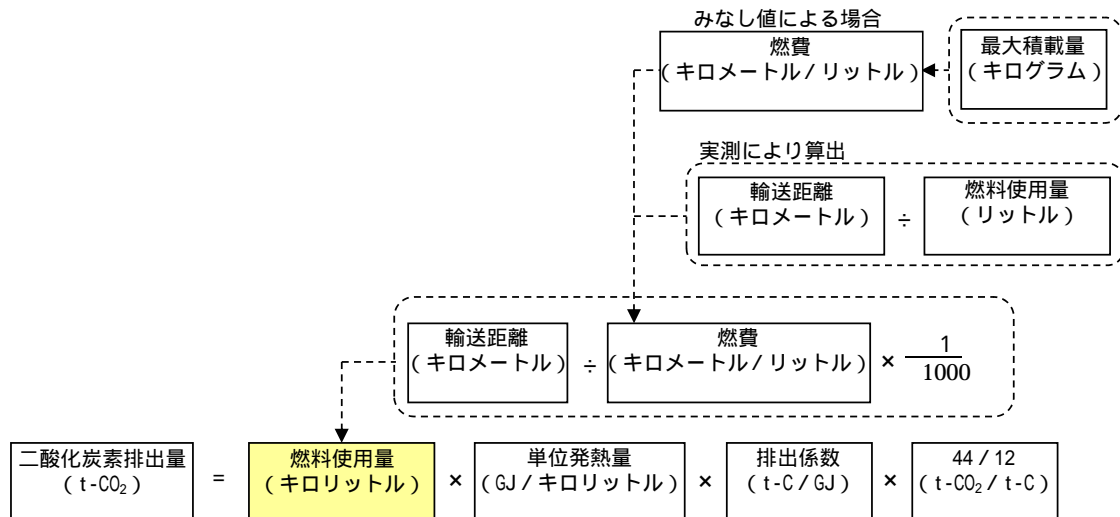
凡例

t-CO₂ : トンで表した二酸化炭素の量
t-C : トンで表した炭素の量
J : ジュール(熱量単位の一つ)
GJ : ギガジュール = J × 10⁹

(2) 燃費法

輸送距離を燃費で除して燃料使用量および二酸化炭素排出量を算出する方法です。

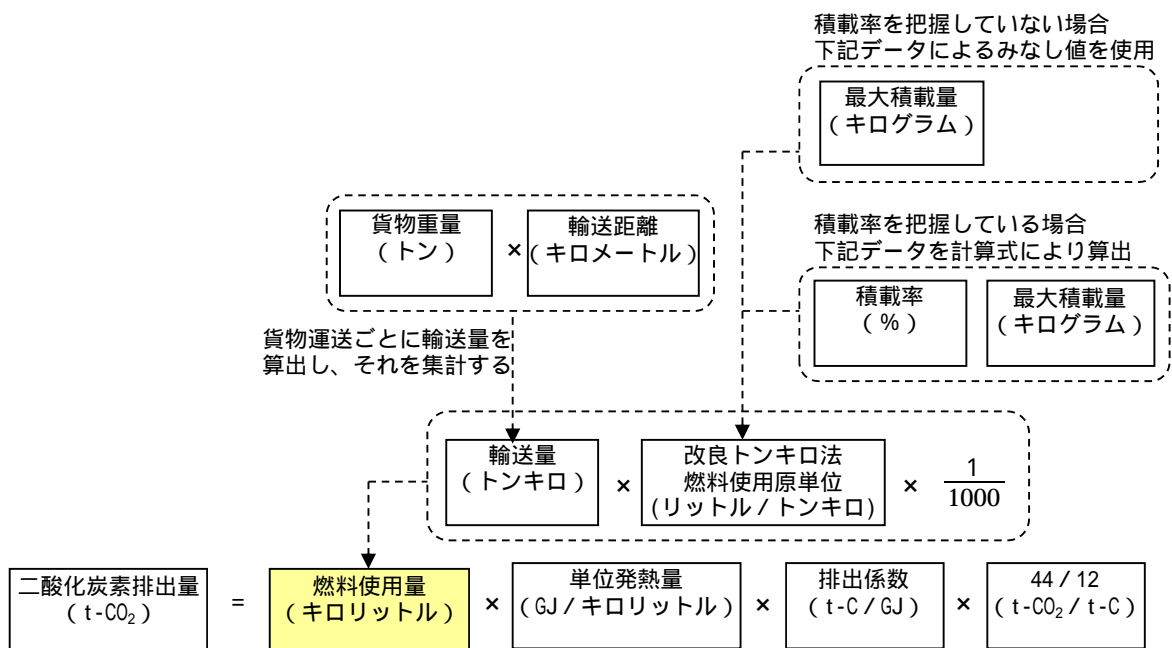
図表 2 - 2 燃費法による算出式



(3) 改良トンキロ法

輸送量に燃料使用量原単位（輸送量当たりの燃料使用量）を乗じて燃料使用量および二酸化炭素排出量を算出する方法です。告示第66号に燃料使用量原単位を算出する計算式が示されています。

図表 2 - 3 改良トンキロ法による算出式



2.2 荷主別按分方法

燃料使用量の荷主別按分方法を以下に示します。

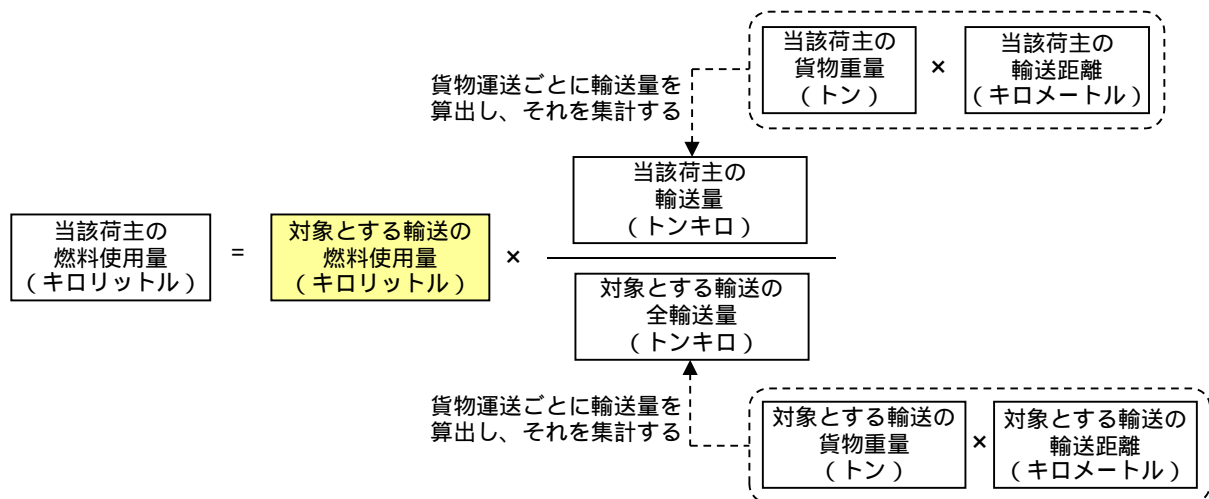
燃料法、および燃費法で算出する際、混載輸送などの場合では燃料使用量または二酸化炭素排出量を荷主別に按分する作業が必要となります。改良トンキロ法では、個別の輸送量に燃料使用量原単位を乗じて算出するため、荷主別按分の必要はありません。

本手引きでは、荷主別按分は燃料使用量で行い、按分後に係数等を乗じて二酸化炭素排出量を算出する手順としているため、以下では燃料使用量を荷主別に按分する手順として示しています。

(1) トンキロ按分

燃料使用量を輸送量で荷主別に按分する方法です。

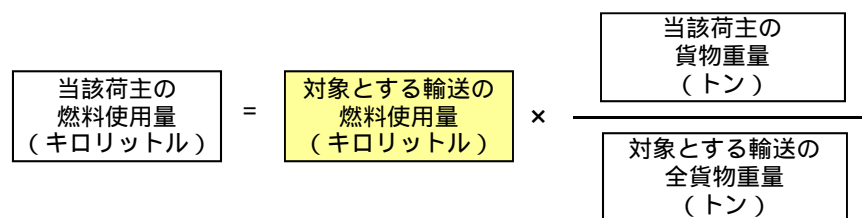
図表 2 - 4 トンキロ按分による燃料使用量按分の算出式



(2) トン按分

燃料使用量を貨物重量で荷主別に按分する方法です。

図表 2 - 5 トン按分による燃料使用量按分の算出式



(3) 区間別トン按分

輸送区間ごとの燃料使用量を当該輸送区間の貨物重量で荷主別に按分し、全輸送区間を合計する方法です。

図表 2 - 6 区間別トン按分による燃料使用量按分の算出式

$$\begin{array}{c} \boxed{\text{当該荷主の}} \\ \boxed{\text{燃料使用量}} \\ \boxed{\text{(キロリットル)}} \end{array} = \text{全輸送区間} \\ \text{の総和} \left[\begin{array}{c} \boxed{\text{対象とする輸送の}} \\ \boxed{\text{当該輸送区間の}} \\ \boxed{\text{燃料使用量}} \\ \boxed{\text{(キロリットル)}} \end{array} \times \frac{\begin{array}{c} \boxed{\text{当該輸送区間の}} \\ \boxed{\text{当該荷主の}} \\ \boxed{\text{貨物重量}} \\ \boxed{\text{(トン)}} \end{array}}{\begin{array}{c} \boxed{\text{対象とする輸送の}} \\ \boxed{\text{当該輸送区間の}} \\ \boxed{\text{全貨物重量}} \\ \boxed{\text{(トン)}} \end{array}} \right]$$

(4) 距離按分

燃料使用量を輸送距離で荷主別に按分する方法で、貸切輸送の場合にのみ使用します。

図表 2 - 7 距離按分による燃料使用量按分の算出式

$$\begin{array}{c} \boxed{\text{当該荷主の}} \\ \boxed{\text{燃料使用量}} \\ \boxed{\text{(キロリットル)}} \end{array} = \begin{array}{c} \boxed{\text{対象とする輸送の}} \\ \boxed{\text{燃料使用量}} \\ \boxed{\text{(キロリットル)}} \end{array} \times \frac{\begin{array}{c} \boxed{\text{当該荷主の}} \\ \boxed{\text{輸送距離}} \\ \boxed{\text{(キロメートル)}} \end{array}}{\begin{array}{c} \boxed{\text{対象とする輸送の}} \\ \boxed{\text{全輸送距離}} \\ \boxed{\text{(キロメートル)}} \end{array}}$$

(5) その他の按分方法

その他の荷主別按分方法としては、下記の方法が考えられます。これらの荷主別按分方法を適用する場合には、荷主別按分に関する当事者間で前提条件などを十分に吟味し合意を得たうえで適用する必要があります。

- 出荷個数による按分方法
- 出荷金額による按分方法
- 輸送料金による按分方法

2.3 データの取得方法

(1) 重量

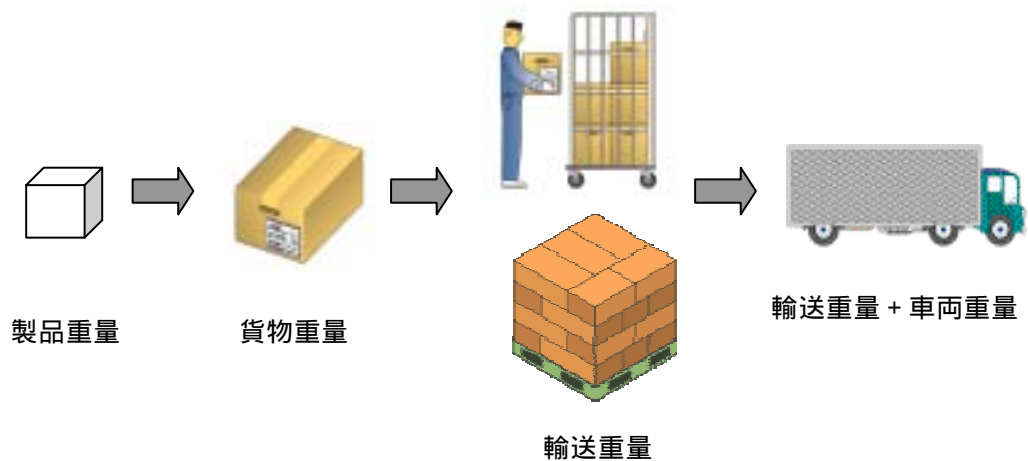
貨物の重量には、「貨物重量」、「輸送重量」、「製品重量」などがあります。「貨物重量」は「荷主が運送受託者に引き渡す貨物の重量」のこと、「輸送重量」は「輸送車両に積載する貨物の重量」のこと、「製品重量」は「売買する製品状態の重量」のことです。

貨物重量、輸送重量、および製品重量の違いのイメージを図表2-8に示します。

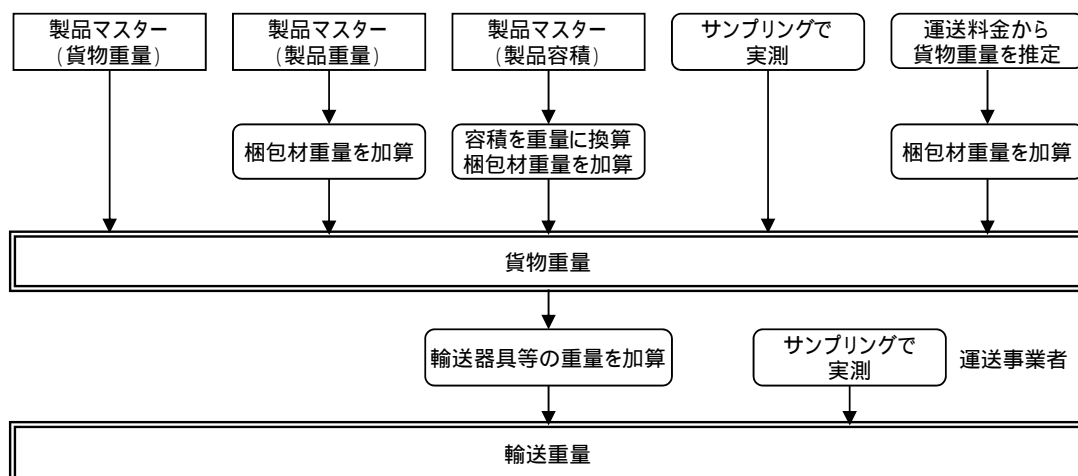
荷主・運送受託者間での貨物受渡しにおいて、輸送用器具（カゴ車など）を使って行っている場合は、貨物重量と輸送重量は同じ値となります。

重量データの取得方法例を図表2-9に示します。

図表2-8 製品重量、貨物重量、輸送重量の違いのイメージ



図表2-9 重量データの取得方法例



(2) 輸送距離

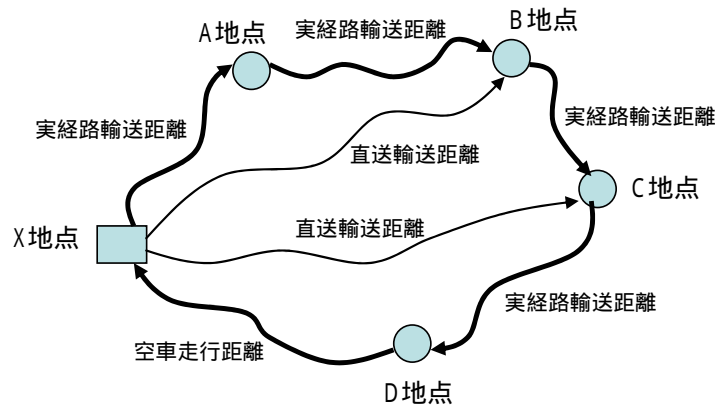
輸送距離は「貨物を運ぶ距離」のことで、空車走行の距離は含みません。

輸送距離には、実際に車両が走行する経路により算出する「実経路輸送距離」と、発着地点間の最短経路(直線距離ではない)により算出する「直送輸送距離」があります。

図表2-10に「実経路輸送距離」と「直送輸送距離」の違いのイメージを示します。

X地点・B地点間で見ると、X-A-Bが実経路輸送距離で、X-Bが直送輸送距離となります。

図表2-10 実経路輸送距離と直送輸送距離の違いのイメージ

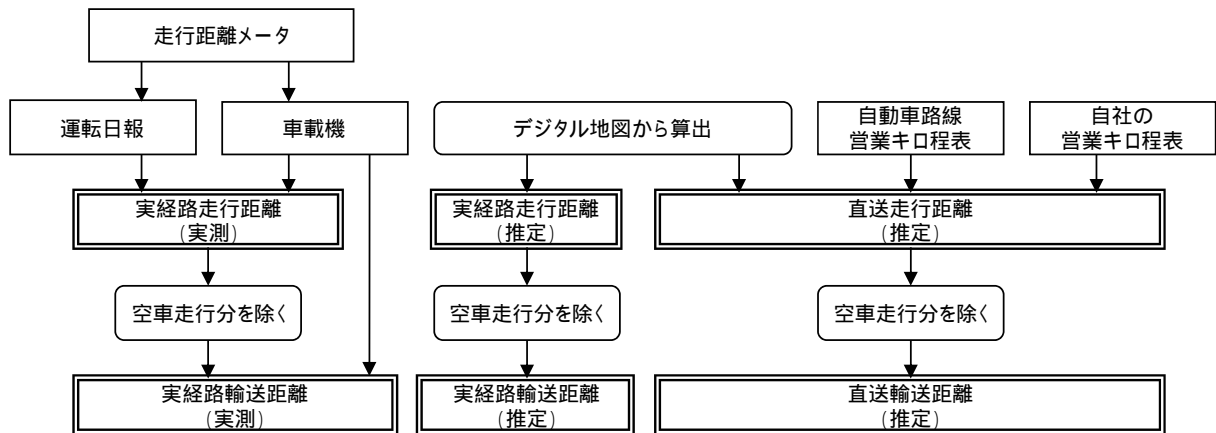


二酸化炭素排出量は、実経路輸送距離に比例します。実経路輸送距離が取得できない場合には、直送輸送距離をみなし値として使用します。

発着地点間の実経路輸送距離は配送順序により変わるため、燃料使用量の荷主別按分には、公平性の観点から原則として直送輸送距離を使用します。

輸送距離データの取得方法例を図表3-11に示します。

図表3-11 輸送距離データの取得方法例



(3) 燃料使用量

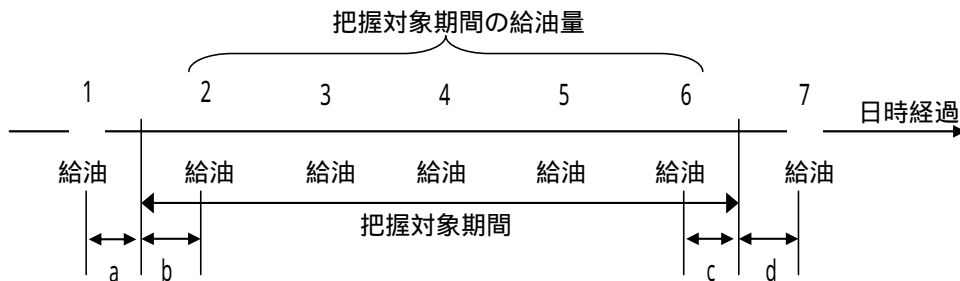
燃料法の場合には、給油量などから燃料使用量を直接把握する必要があります。また、燃費法で使用する燃費を算出する場合にも、燃料使用量を把握する必要があります。

燃料使用量の把握方法には、燃料の給油量などを基にして算出する方法と、車両に装備された燃料噴射量計測装置などによって直接把握する方法が考えられます。

給油量などを基にして把握する方法が一般的ですが、この場合は燃料使用量を把握する対象期間と給油時期が必ずしも一致しないため注意が必要です。

燃料使用量と給油タイミングのイメージを図表2-12に示します。この場合、把握対象期間の給油量に対して、「2」の給油量のa相当分の減算と、「7」の給油量のc相当分の加算を行う必要があります。

図表2-12 燃料使用量と給油タイミングのイメージ

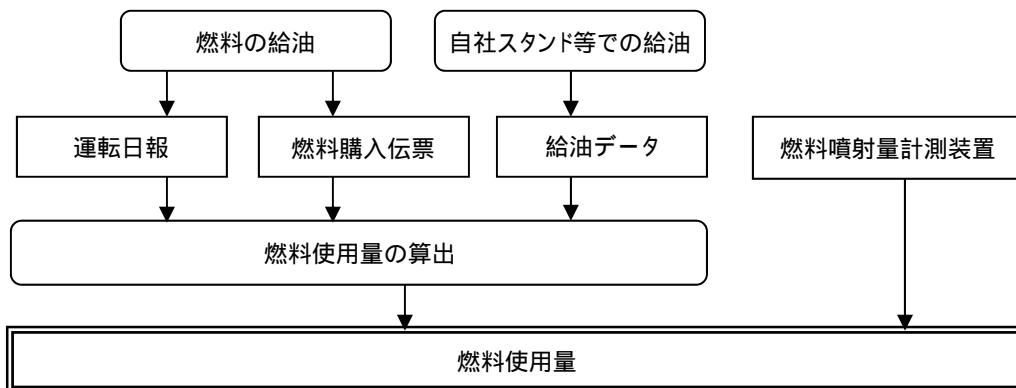


把握対象期間の期末に満タン給油する方法をとれば、給油タイミングと対象期間を一致させることができます。また、前期の最後の給油の後から、今期の最後の給油分までの給油量合計を今期の給油量とするみなし方法もあります。

空車走行分の燃料使用量を除く場合には、走行距離に対する輸送距離の比率、あるいは実車率などで按分して算出することもできます。

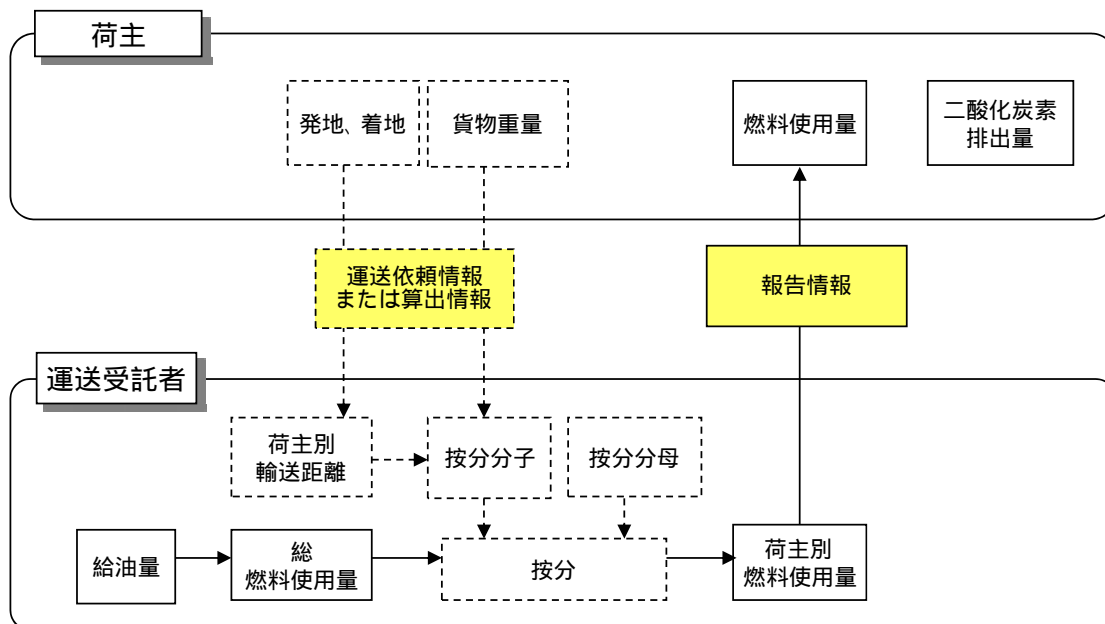
燃料使用量データの取得方法例を図表3-13に示します。

図表3-13 燃料使用量データの取得方法例

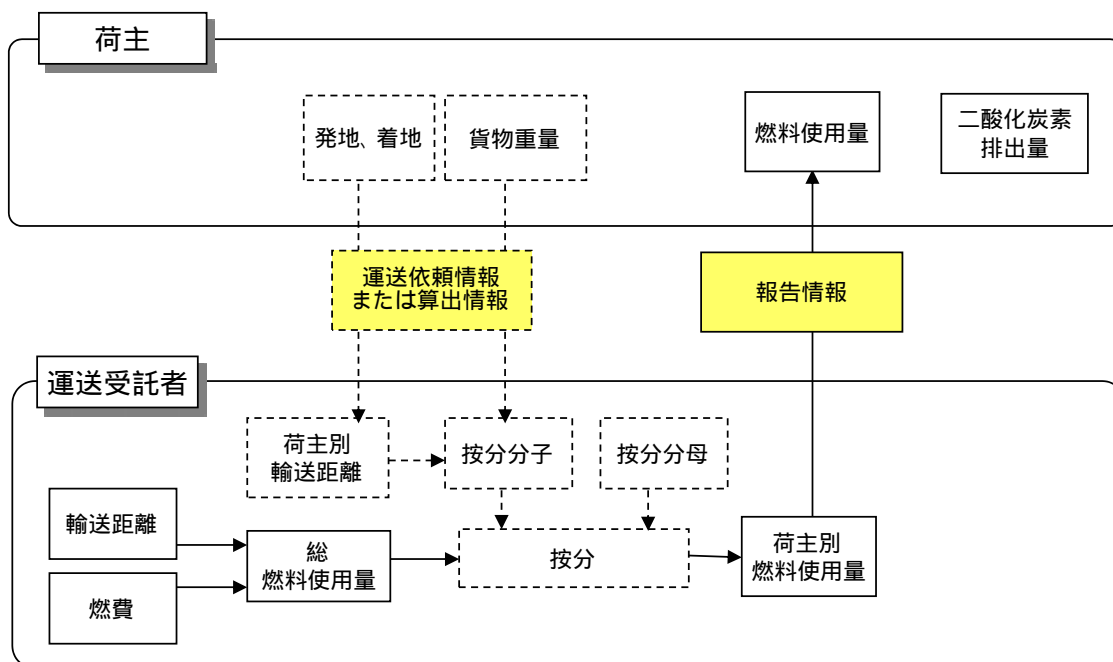


算定方法、算出者などによって交換するデータが異なります。算定方法別のデータ交換例を図表3-2から図表3-4に示します。

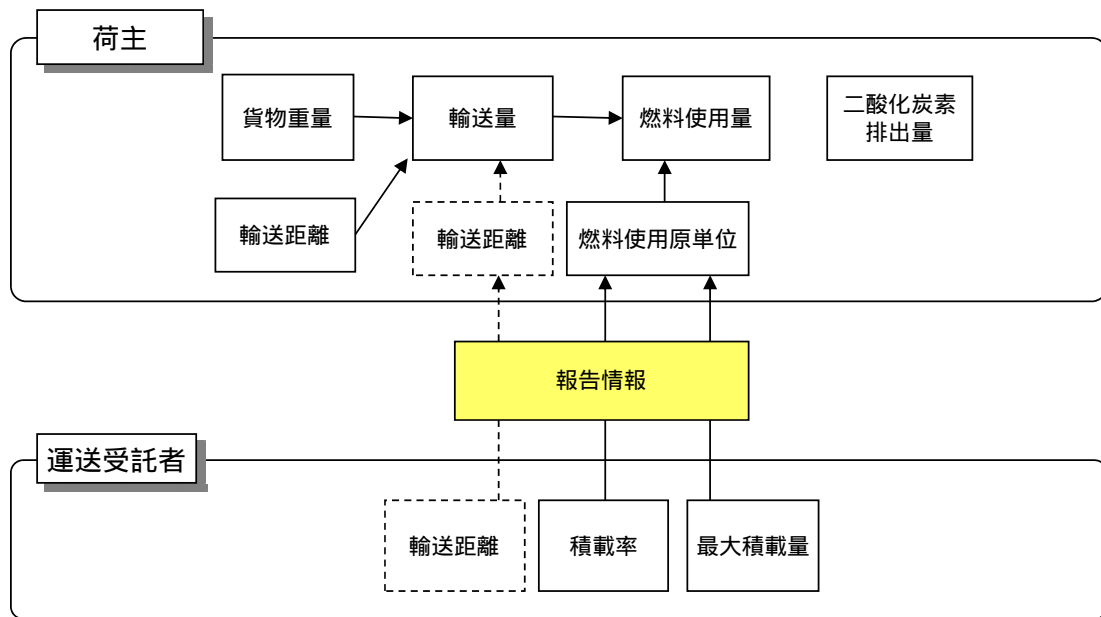
図表3-2 燃料法のデータ交換例（算出者が運送受託者の場合）



図表3-3 燃費法のデータ交換例（算出者が運送受託者の場合）



図表 3 - 4 改良トンキロ法でのデータ交換例（算出者が荷主の場合）



3.2 データ交換円滑化の仕組み

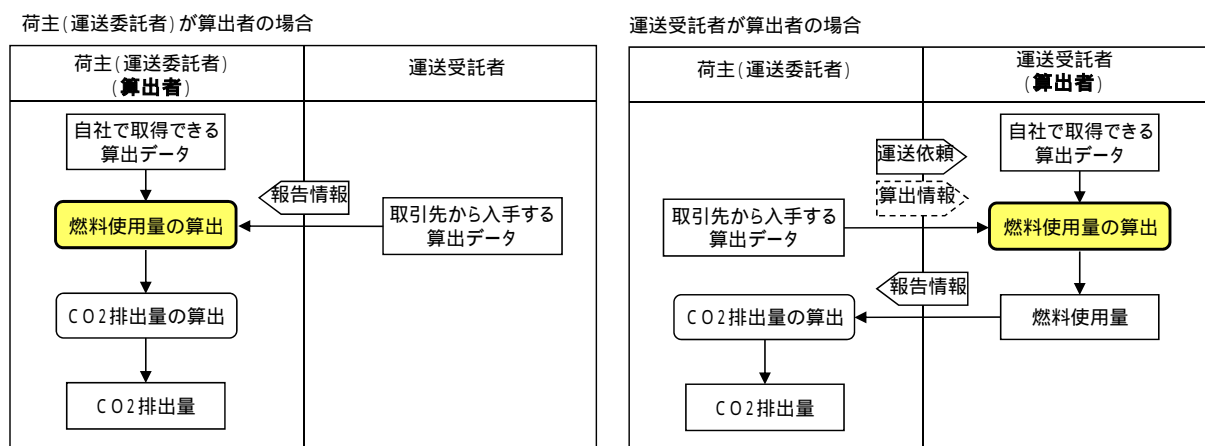
(1) 算出者とデータ交換

ここでは、「燃料使用量を算出する者」を「算出者」と呼びます。

データ蓄積、データ交換などにおいては、有効桁数などを考慮し、二酸化炭素排出量を算出する前の「燃料使用量」で行なうことを推奨します。理由は、係数等を掛けて求めた二酸化炭素排出量やエネルギー使用量の有効数字は、係数等の有効数字（3桁）に落ちてしまうため、係数等は集計等の一番最後に乗ずることとします。

算出者は、燃料使用量の算出にあたり、自社で取得できないデータを取引先から入手します。みなし値を使用すれば取引先からデータを手入れせずに済む場合もありますが、極力、実績データを手入れするように努めます。（図表3-5参照）

図表3-5 算出者とデータ交換



「算出者」の選択例を図表3-6に示します。

自家輸送では、荷主が「算出者」となりますが、委託輸送では荷主が「算出者」になる場合と運送受託者が「算出者」となる場合があります。

図表3-6 算出者の選択例

輸送形態	算定方法	算出者(注1)	
		荷主	運送受託者
自家輸送	燃料法		×
	燃費法		×
委託輸送	貸切輸送	燃料法	×
		燃費法	
	混載輸送	燃料法	×
		燃費法	×
	改良トンキロ法		

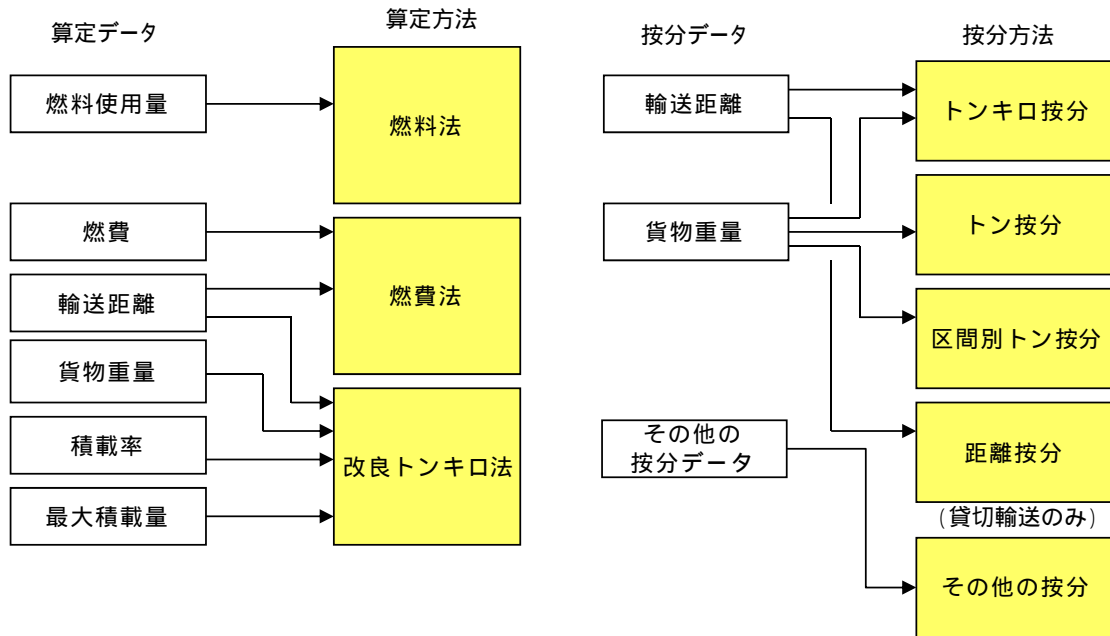
(注1) 算出者は、燃料使用量を算出する者としてします。

(注2) 自家輸送と貸切輸送では改良トンキロ法は推奨しないため、このケースは記載していません。

(2) 入手データと算定方法、按分方法

図表3-7のように、入手できる算定・按分データにより、適用可能な算定方法と按分方法が決まります。

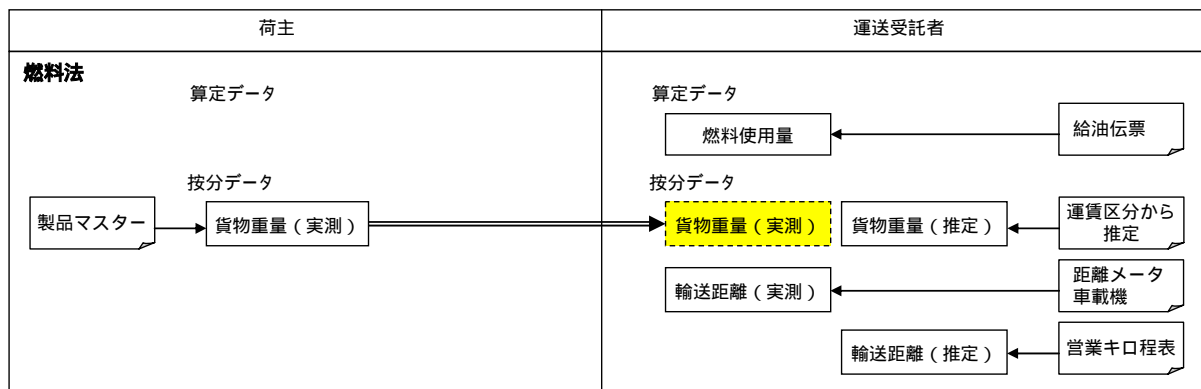
図表3-7 入手データによる算定方法、按分方法の選択



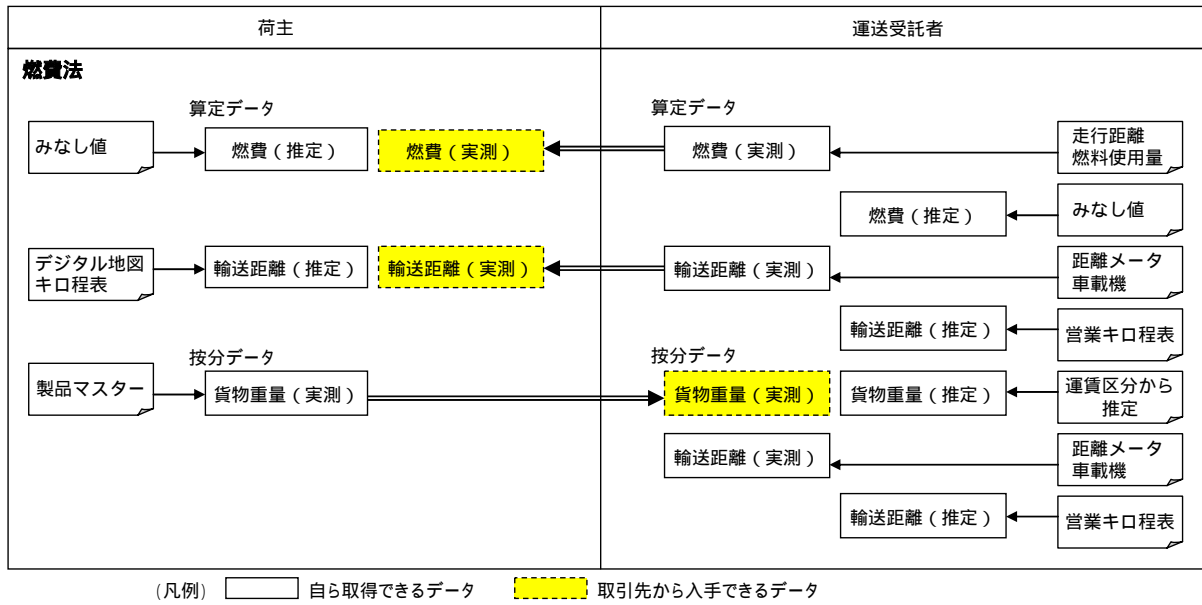
算定方法別のデータ入手方法例を、図表3-8から図表3-10に示します。

通常、貨物重量(実測)は荷主が取得でき、輸送距離(実測)、燃費(実測)、積載率(実績)などは運送受託者が取得できます。

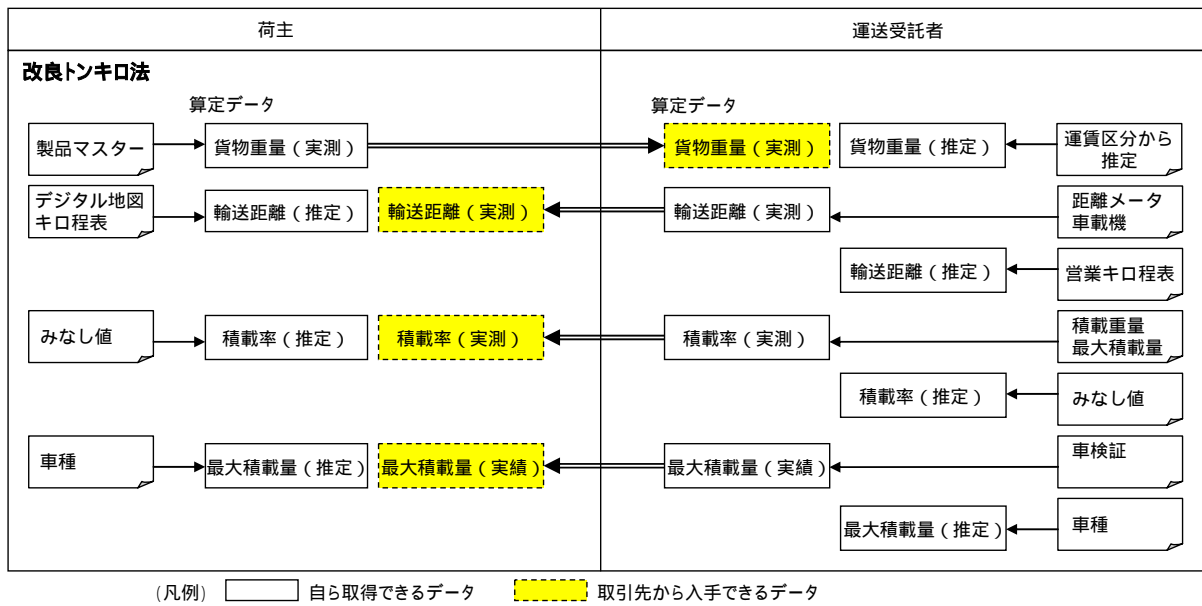
図表3-8 燃料法におけるデータ入手方法例



図表 3 - 9 燃費法におけるデータ入手方法例



図表 3 - 10 改良トンキロ法におけるデータ入手方法例



(3) データの交換方式

事業者間のデータ交換方式としては、図表3-11に示す方式が考えられます。このほか、Webを介在してデータ交換を行うWeb方式があります。

E D I方式はE D I導入コストがかかりますので、受発注のE D Iなどと同時に導入することを推奨します。単独に行う場合には電子メール方式を推奨します。ただし、電子メール方式では通常は人手を介するため取引先が多数の場合には向きません。F A X方式は送信側の手書きミス、受信側でのデータ手入力などが発生しますので、できるだけ電子メール方式を採用するようにします。

いずれの方式においても、事業者間で交換するデータは、標準メッセージ（第4章参照）に定める標準データ項目に準拠したものとします。

図表3-11 データの交換方式

方式	説明	推奨度
E D I方式	標準メッセージを交換する方式	
電子メール方式	電子ファイルを電子メールに添付して交換する方式	
F A X方式	帳票をF A Xで送受する方式	推奨しない

(4) 推奨手順のパターン化

データ交換円滑化のための推奨手順を、輸送形態、算定方法、算出者の組合せでパターン分けし、図表3-12に示す9つの推奨モデルを設定しています。

事業者間でデータ交換を実施する際には、「3.3 推奨モデル選定ガイド」により該当する推奨モデルを選択し、「資料1」の推奨手順に基づいて実施してください。

図表3-12 推奨モデル一覧

輸送形態	算定方法	算出者(注1)	荷主別按分	モデル番号
1. 自家輸送	1. 燃料法	1. 荷主	-	111
	2. 燃費法	1. 荷主	-	121
2. 貸切輸送	1. 燃料法	2. 運送受託者	按分あり	212(注2)
	2. 燃費法	1. 荷主(または運送委託者)	-	221
		2. 運送受託者	-	222
3. 混載輸送	1. 燃料法	2. 運送受託者	按分あり	312
	2. 燃費法	2. 運送受託者	按分あり	322
	3. 改良トンキ口法	1. 荷主(または運送委託者)	-	331
		2. 運送受託者	-	332
モデル数				9モデル

(注1) 算出者は、燃料使用量を算定する者としてします。

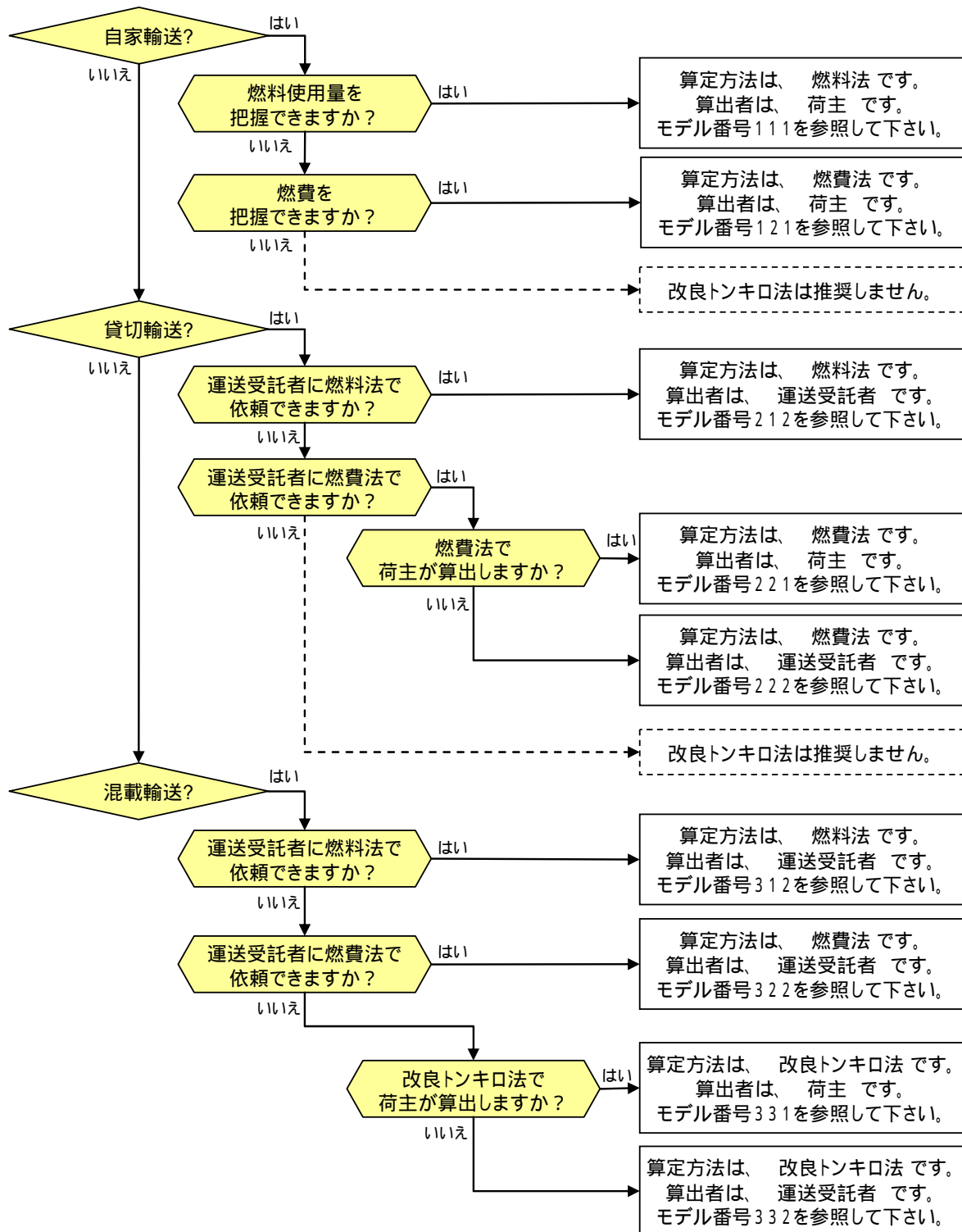
(注2) 荷主別按分に使用する距離に対応した燃料使用量が把握できる場合は、実質的にはモデル番号222と同等となります。

(注3) 自家輸送と貸切輸送では改良トンキ口法は推奨しないため、推奨モデルとしては設定していません。

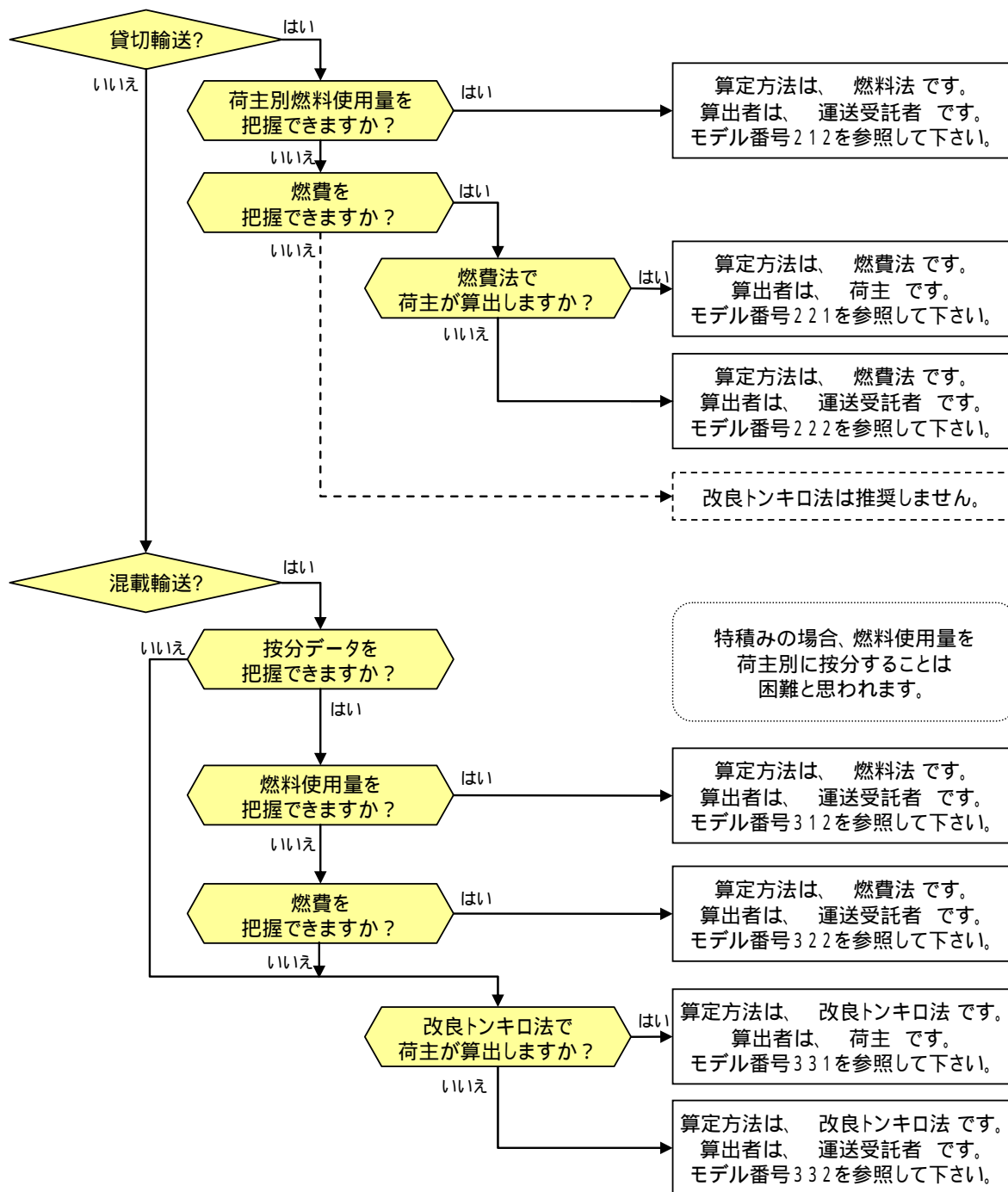
3.3 推奨モデル選定ガイド

荷主（運送委託者）向けの推奨モデル選定ガイドを図表3-13に、運送受託者向けの推奨モデル選定ガイドを図表3-14に示します。選択した推奨モデルによる推奨手順は「資料1」を参照してください。

図表3-13 荷主（運送委託者）向け推奨モデル選定ガイド



図表 3 - 1 4 運送受託者向け推奨モデル選定ガイド



第4章 事業者間データ交換の標準様式ひな型（標準メッセージ）

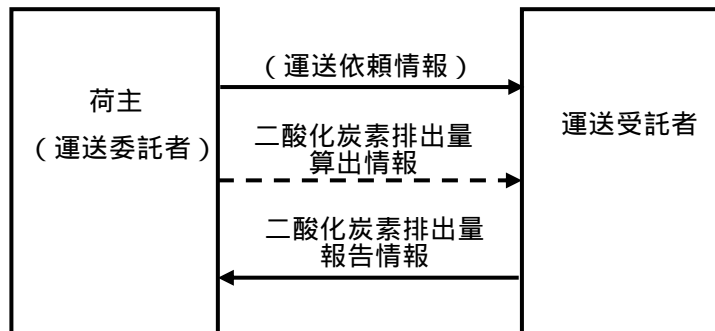
4.1 標準様式ひな型（標準メッセージ）の種類

ここでは、事業者間データ交換の標準様式ひな型のことを「標準メッセージ」と呼びます。標準様式ひな型（標準メッセージ）に基づいた様式によって、EDI方式、電子メール方式などの手段により事業者間で交換されます。（3.2（3）参照）

二酸化炭素排出量に関する標準メッセージには、図表4-1に示すように、荷主（運送委託者）から運送受託者に通知する「算出情報」と、運送受託者から荷主（運送委託者）に報告する「報告情報」があります。「報告情報」は、算定方法の違いによって、さらに3つに分けられます。このほかに、荷主（運送委託者）から運送受託者に運送依頼を行う「運送依頼情報」があります。「算出情報」は、運送依頼情報で交換する情報では不足する場合に使用します。

標準メッセージの種類は、図表4-2に示すとおりです。

図表4-1 事業者間のデータ交換



図表4-2 二酸化炭素排出量に関する標準メッセージの種類

標準メッセージ名	送受信方向	説明	
二酸化炭素排出量算出情報	荷主（運送委託者） 運送受託者	荷主（または運送委託者）から運送受託者に対し、燃料法、燃費法、または改良トンキロ法による算出に必要なデータを通知する。	
二酸化炭素排出量報告情報	燃料法報告情報	運送受託者 荷主（運送委託者）	運送受託者から荷主（または運送委託者）に対し、燃料法による算出結果を報告する。また、算出に必要なデータを通知する場合にも使用する。
	燃費法報告情報	運送受託者 荷主（運送委託者）	運送受託者から荷主（または運送委託者）に対し、燃費法による算出結果を報告する。また、算出に必要なデータを通知する場合にも使用する。
	改良トンキロ法報告情報	運送受託者 荷主（運送委託者）	運送受託者から荷主（または運送委託者）に対し、改良トンキロ法による算出結果を報告する。また、算出に必要なデータを通知する場合にも使用する。

（注1）二酸化炭素排出量算出情報は、運送依頼情報で交換する情報では不足する場合に使用します。

（注2）運送依頼情報の標準様式は、物流EDI標準（JTRN）などの様式を使用します。

4.2 標準メッセージの構造

標準メッセージは、その目的に応じて標準データ項目一覧（資料3）から選択した複数の標準データ項目で構成されます。

また、明細データなどの繰返し構造を実現するために、標準メッセージを、図表4-3に示すように、共通部、区分明細部、運送明細部の3つに分けています。

ただし、「算出情報」には区分明細部はありません。

共通部

対象期間、データ作成日、荷主名、運送受託者名など、標準メッセージに共通な標準データ項目で構成しています。

区分明細部

合計データを格納します。輸送区間、車種、燃料種別などごとに複数の合計データを格納できるように、繰返し構造となっています。

算出情報には、区分明細部はありません。

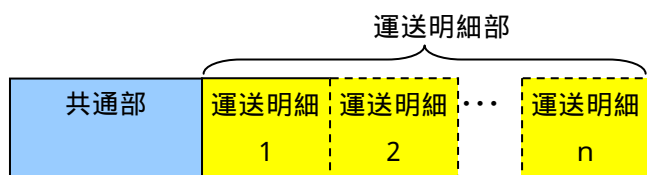
運送明細部

明細データを格納します。運送依頼単位など（運送送り状単位、運行単位など）ごとに複数の明細データを格納できるように、繰返し構造となっています。

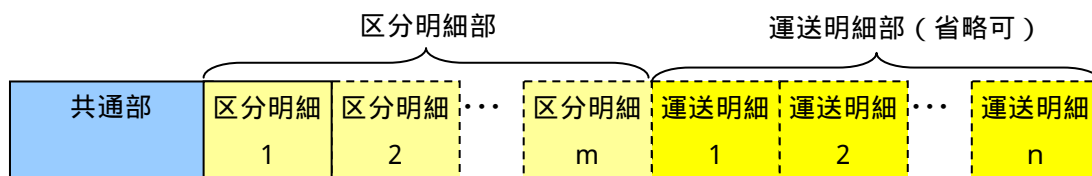
報告情報では、運送明細部を省略できます。

図表4-3 標準メッセージの構造

[二酸化炭素排出量算出情報]



[燃料法報告情報、燃費法報告情報、改良トンキロ法報告情報]



4.3 標準メッセージの内容

標準メッセージを構成する標準データ項目を、共通部、区分明細部、運送明細部のそれぞれに分けて、以下に示します。

ここに示す標準データ項目は、考えられるすべてのケースを想定して選択した標準データ項目です。実際に事業者間でデータ交換を行う際には、これらの標準データ項目から必要な標準データ項目を選択して使用します。全ての標準データ項目を使用する必要はありません。

これ以外のデータ項目が必要になった場合には、事業者間で協議のうえ追加して使用することとなりますが、ここに定義されている項目については、極力、使用するようになります。各標準データ項目の詳細な定義は、「資料2」を参照してください。

凡例

算：二酸化炭素排出量算出情報
 料：燃料法報告情報
 費：燃費法報告情報
 改：改良トンキロ法報告情報
 :それぞれの標準メッセージで使用しているデータ項目

(注1) 標準コードは、資料4を参照してください。

(注2) 単位コードの項目は、当事者間であらかじめ単位を取り決めておく場合は省略できます。

(注3) 識別コードの項目は、当事者間であらかじめデータ内容を取り決めておく場合は省略できます。

(1) 共通部

データ項目名	算	料	費	改	説明
メッセージ情報					
データ処理番号					メッセージの識別番号。送信者が付与。
情報区分コード					メッセージの種類。標準コード使用。
データ作成日					メッセージの作成日。
データ作成時刻					メッセージの作成時刻。
訂正コード					新規、訂正、取消の区分。標準コード使用。
備考					自由使用欄。
ドキュメント情報					
算出区分番号					対象輸送区間等の識別番号。荷主が付与。
算出者種別コード					算出者の種別を表すコード。標準コード使用。
算出者種別					算出者の種別内容(荷主、運送受託者等)。
対象開始日					対象とするデータの開始日。
対象終了日					対象とするデータの終了日。
荷主					
荷主コード					荷主を表すコード。
荷主名					荷主の名称。
運送委託者					
運送委託者コード					運送委託者を表すコード。
運送委託者名					運送委託者の名称。
運送受託者					
運送受託者コード					運送受託者を表すコード。
運送受託者名					運送受託者の名称。

(2) 区分明細部

データ項目名	算	料	費	改	説明
区分明細部					
区分明細番号					区分明細の識別番号。
燃料種別コード					燃料の種別を表すコード。標準コード使用。
燃料種別					燃料の種別内容。
車両種別コード					車両の種別を表すコード。
車両種別					車両の種別内容(2t、10t等)。
最大積載量					車両に積載できる最大重量。
積載率					貨物積載重量÷最大積載量
燃料使用原単位					輸送量当りの燃料使用量。
走行距離合計					走行距離の合計値。
走行距離合計単位コード					走行距離合計の単位。標準コード使用。
走行距離合計識別コード					輸送距離合計の種類識別。標準コード使用。
輸送距離合計					輸送距離の合計値。
輸送距離合計単位コード					輸送距離合計の単位。標準コード使用。
輸送距離合計識別コード					輸送距離合計の種類識別。標準コード使用。
輸送量合計					輸送量の合計値。
輸送量合計単位コード					輸送量合計の単位。標準コード使用。
燃費					走行距離または輸送距離÷燃料使用量
燃料給油量合計					燃料給油量の合計値。
燃料給油量合計単位コード					燃料給油量合計の単位。標準コード使用。
燃料使用量合計					燃料使用量の合計値。
燃料使用量合計単位コード					燃料使用量合計の単位。標準コード使用。
エネルギー使用量合計					エネルギー使用量の合計値。
エネルギー使用量合計単位コード					エネルギー使用量合計の単位。標準コード使用。
二酸化炭素排出量合計					二酸化炭素排出量の合計値。
二酸化炭素排出量合計単位コード					二酸化炭素排出量合計の単位。標準コード使用。

(3) 運送明細部

データ項目名	算	料	費	改	説明
運送明細部					
運送明細番号					運送明細の識別番号。通常は連番。
区分明細対応番号					区分明細部に対応付けする区分明細番号。
車両運行					
貸切契約番号					貸切契約の番号。
車両種別コード_個別					車両の種別を表すコード。
車両種別_個別					車両の種別内容(2t、10t等)。
車両番号					車両の識別番号。
運行番号					運行の識別番号。
運送依頼					
運送依頼番号					運送依頼の識別番号。運送依頼者が付与。
運送送り状番号					運送送り状の識別番号。運送受託者が付与。
共用送り状番号					運送受託者が共通に使用できる送り状番号。
運送サービス					
出荷日					出荷した日。
算出報告データ					
重量					貨物重量、輸送重量、製品重量。
重量単位コード					重量の単位。標準コードを使用。
重量識別コード					重量を識別するコード。標準コード使用。
容積					貨物容積、輸送容積、製品容積。
容積単位コード					容積を識別するコード。標準コード使用。
燃料種別コード_個別					燃料の種類を表すコード。標準コード使用。
燃料種別名_個別					燃料種別の名称
走行距離					車両が走行する距離。
走行距離単位コード					走行距離の単位。標準コード使用。
走行距離識別コード					走行距離の種類識別。標準コード使用。
輸送距離					貨物を運ぶ距離。
輸送距離単位コード					輸送距離の単位。標準コード使用。
輸送距離識別コード					輸送距離の種類識別。標準コード使用。
輸送量					貨物重量×輸送距離
輸送量単位コード					輸送量の単位。標準コード使用。
燃費_個別					走行距離または輸送距離÷燃料使用量
燃料給油量					燃料を給油した量。
燃料給油量単位コード					燃料給油量の単位。標準コード使用。
燃料使用量					燃料を使用した量。
燃料使用量単位コード					燃料使用量の単位。標準コード使用。
エネルギー使用量					燃料使用量×単位発熱量
エネルギー使用量単位コード					エネルギー使用量の単位。標準コード使用。
二酸化炭素排出量					エネルギー使用量×排出係数
二酸化炭素排出量単位コード					二酸化炭素排出量の単位。標準コード使用。
出荷場所					
出荷場所コード					出荷する場所を表すコード。
出荷場所名					出荷場所の名称。
出荷場所住所					出荷場所の住所。
出荷場所郵便番号					出荷場所の郵便番号。
出荷場所市区町村コード					JISの都道府県コード+市区町村コード。
荷届場所					
荷届場所コード					貨物を届ける場所を表すコード。
荷届場所名					荷届場所の名称。
荷届場所住所					荷届場所の住所。
荷届場所郵便番号					荷届場所の郵便番号。
荷届場所市区町村コード					JISの都道府県コード+市区町村コード

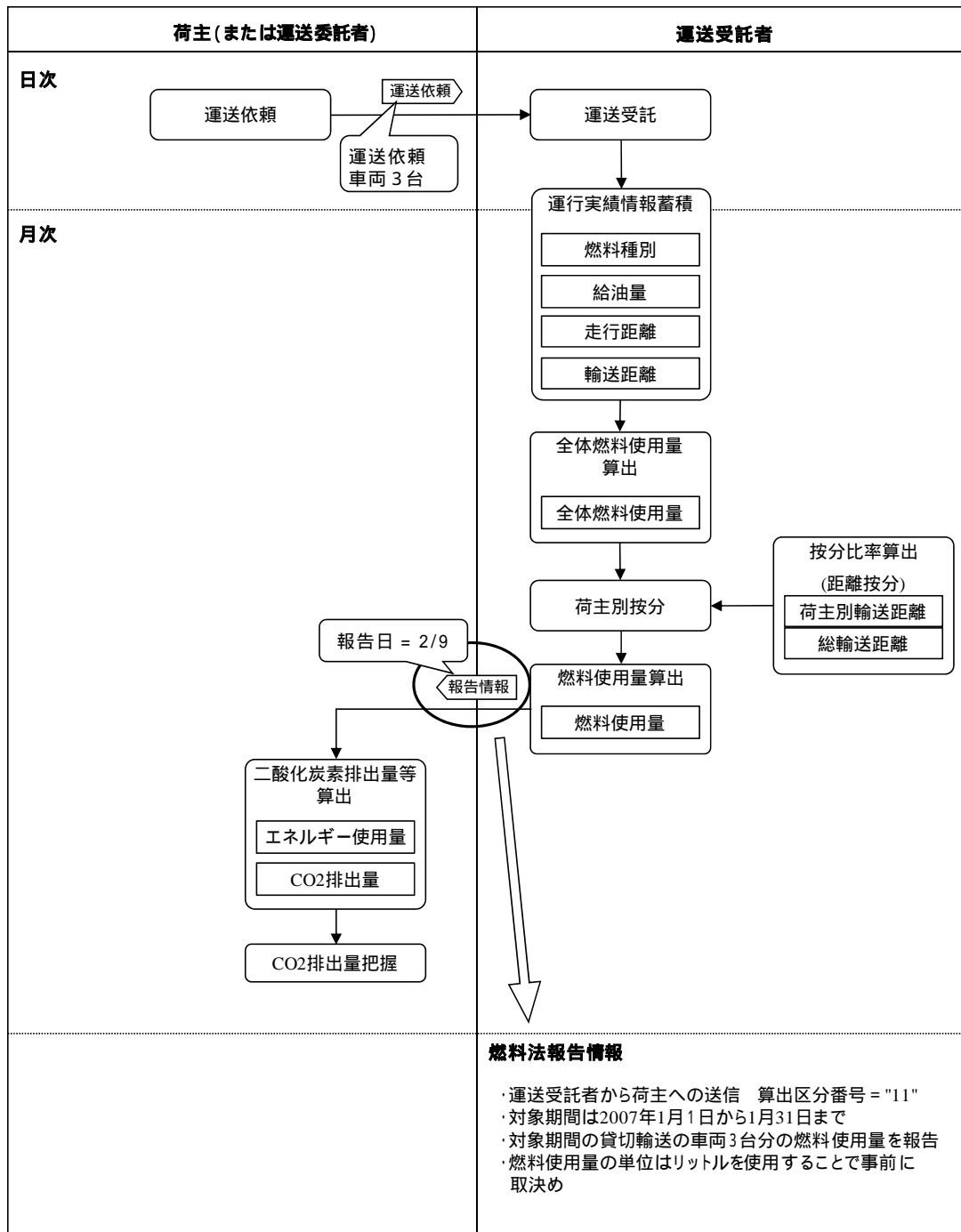
第5章 事業者間データ交換の事例

5.1 燃料法の事例

事例 : 燃費法により貸切輸送の車両3台分の月間燃料使用量を荷主に報告する事例

(1) 推奨手順

事例 モデル212 : 2. 貸切輸送 1. 燃料法 2. 算出者 = 運送受託者



(2) 燃料法報告情報の例

事例 EDIメッセージ例

メッセージ情報				
データ処理番号	情報区分コード	データ作成日	データ作成時刻	訂正コード
10001	5021	20070209	094500	1(新規)

エネルギー算出		
算出区分番号	対象開始日	対象終了日
11	20070101	20070131

運送受託者	
運送受託者コード	運送受託者名
12345700001	新宿運送

区分明細部		
区分明細番号	燃料種別コード	燃料使用量合計
1	12(軽油)	3244.8

運送明細番号	運送明細部		燃料使用量
	車両運行	算出報告データ	
	車両番号	燃料種別コード 個別	
1	1234567	12(軽油)	816.3
2	1234568	12(軽油)	1020.4
3	1234569	12(軽油)	1408.1

運送明細部は省略することも可能

事例 表計算ソフト標準様式例

燃料法報告様式

荷主名	新宿電子	
輸送事業者名	新宿運送	
算出区分番号	11	
対象開始日	2007.01.01	
対象終了日	2007.01.31	
データ作成日	2007.02.09	

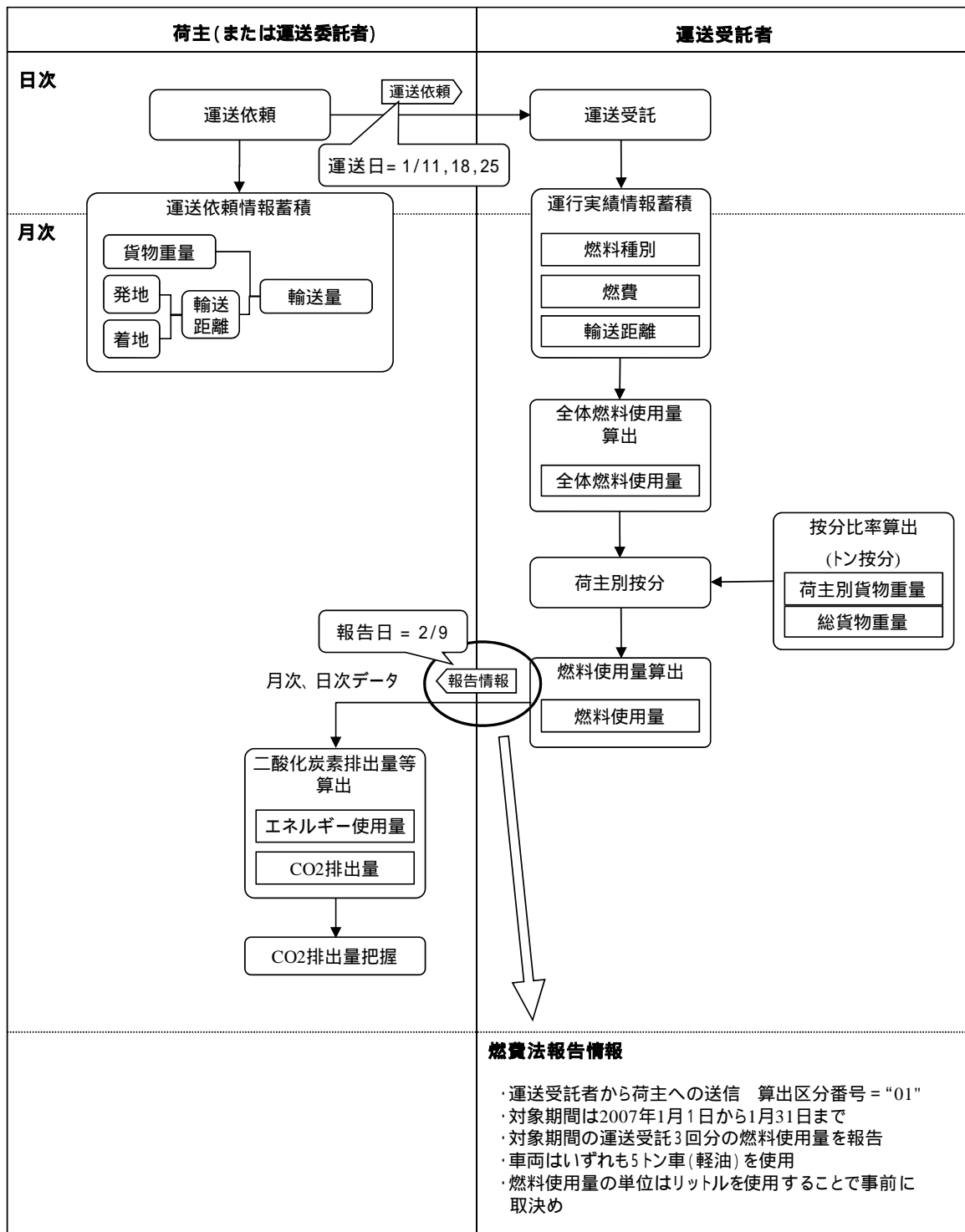
燃料種別	燃料使用量 (リットル)
揮発油	
軽油	3244.8
()	
()	

5.2 燃費法の事例

事例：燃費法により混載輸送の運送依頼3回分の月間燃料使用量を荷主に報告する事例

(1) 推奨手順

事例 モデル322：3.混載輸送 2.燃費法 2.算出者=運送受託者



(2) 燃費法報告情報の例

事例 EDIメッセージ例

メッセージ情報				
データ処理番号	情報区分コード	データ作成日	データ作成時刻	訂正コード
10002	5022	20070209	103000	1(新規)

ドキュメント情報		
算出区分番号	対象開始日	対象終了日
01	20070101	20070131

運送受託者	
運送受託者コード	運送受託者名
12345700001	新宿運送

区分明細部		
区分明細番号	燃料種別コード	燃料使用量合計
1	12(軽油)	16.4

運送明細部		算出報告データ	
運送明細番号	運送依頼番号	燃料種別コード 個別	燃料使用量
1	12340001	12(軽油)	5.3
2	12340002	12(軽油)	6.4
3	12340003	12(軽油)	4.7

運送明細部は省略することも可能

事例 表計算ソフト標準様式例

燃費法報告様式

荷主名	新宿電子
輸送事業者名	新宿運送
算出区分番号	01
対象開始日	2007.01.01
対象終了日	2007.01.31
データ作成日	2007.02.09

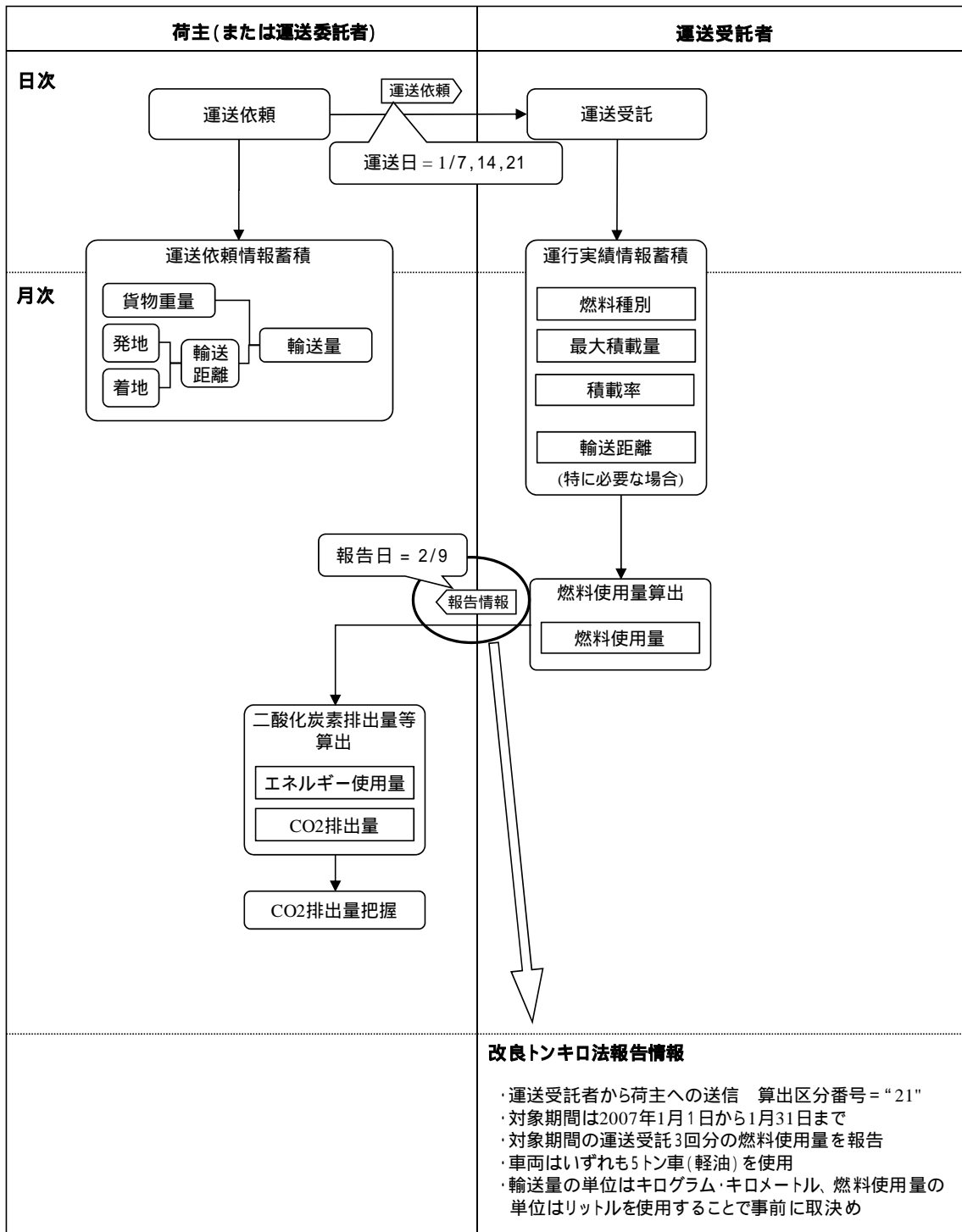
燃料種別	車種 最大積載量(kg)	燃費 (km/リットル)	輸送距離(km)	燃料使用量 (リットル)
揮発油	軽貨物			
	~1,999			
	2,000以上			
小計			0	0.00
軽油	~999			
	1,000~1,999			
	2,000~3,999			
	4,000~5,999	3.79	62	16.4
	6,000~7,999			
	8,000~9,999			
	10,000~11,999			
12,000以上				
小計			62	16.4

5.3 改良トンキロ法の事例

事例 : 改良トンキロ法により混載輸送の運送依頼3回分の月間燃料使用量を荷主に報告する事例

(1) 推奨手順

事例 モデル332 : 3.混載輸送 3.改良トンキロ法 2.算出者=運送受託者



(2) 改良トンキロ法報告情報の例

事例 EDIメッセージ例

メッセージ情報				
データ処理番号	情報区分コード	データ作成日	データ作成時刻	訂正コード
10003	5023	20070209	133000	1(新規)

ドキュメント情報		
算出区分番号	対象開始日	対象終了日
21	20070101	20070131

運送受託者	
運送受託者コード	運送受託者名
12345700001	新宿運送

区分明細部			
区分明細番号	燃料種別コード	最大積載量	積載率
1	12(軽油)	5000	60
燃料使用量合計		輸送量合計	
8583.3		99000	

運送明細番号	運送依頼		運送サービス	算出報告データ
	運送依頼番号	運送送り状番号	出荷日	輸送量
1	2345001	1234567891	20050107	32000
2	2345002	1234567892	20050114	25000
3	2345003	1234567893	20050121	42000

運送明細部は省略することも可能

事例 表計算ソフト標準様式例

改良トンキロ法報告様式

荷主名	新宿電子	
輸送事業者名	新宿運送	
算出区分番号	21	
対象開始日	2007.01.01	
対象終了日	2007.01.31	
データ作成日	2007.02.09	

燃料種別	車種 最大積載量(kg)	輸送量(t・km)	積載率(%)	燃料使用量 (リットル)
揮発油	軽貨物			
	~ 1,999			
	2,000以上			
小計		0		0
軽油	~ 999			
	1,000 ~ 1,999			
	2,000 ~ 3,999			
	4,000 ~ 5,999	99,000	60	8,583.3
	6,000 ~ 7,999			
	8,000 ~ 9,999			
	10,000 ~ 11,999			
	12,000以上			
小計		99,000		8,583.3

第6章 データ交換における企業間の取り決め

6.1 取り決め事項の内容

二酸化炭素排出量算出関連データの交換における当事者間は、通常は輸送業務の委託契約関係にあり、事前に貨物輸送に関わる基本取引契約等が取り交わされているものと考えられます。その前提のもとで、二酸化炭素排出量算出関連データの交換に際して、事前に当事者間で取り決めておかなければならない事項を図表6-1に示します。

データ交換を開始する前に、これらの取り決め事項を当事者間で協議のうえ取り決め、覚書あるいは議事録などの形で両者捺印のうえ取り交わしておくことを推奨します。

図表6-1 企業間データ交換における取り決め事項の内容

分類	取り決め項目	説明
1. 対象範囲	1) 輸送の対象範囲	データ交換の対象とする輸送の範囲。原則として全ての輸送を対象とするが、一部調査による場合には、その旨と全体推計の方法について明記する。
	2) 算出単位の区分	輸送区間等による算出単位の区分内容。算出区分がデータ交換の単位。
2. データ交換方法	1) データ交換の手段	E D I方式、電子メール方式、F A X方式など。
	2) 受領の確認方法	データを受取ったことの確認方法。
	3) データ交換の様式	使用する標準メッセージ、標準様式電子ファイル等の種類。
	4) データ交換の頻度、日時	月単位、四半期単位などのデータ交換の頻度、および翌月の日時までなどの交換日時。
3. 算出方法	1) 算定方法	燃料法、燃費法、改良トンキロ法の別。
	2) 按分方法	トンキロ按分、トン按分、区間別トン按分、距離按分などの別。
	3) 算出者	燃料使用量を算出する者。荷主、運送委託者、運送受託者の別。
4. 交換データ	1) データ項目と桁数	標準メッセージごとのデータ項目の種類、桁数。
	2) データ値の単位	データ項目に格納するデータ値の単位の扱い。単位コードを使用するか否か。あらかじめ単位を決めておく場合はその単位の指定。
	3) データ内容属性	貨物重量か輸送重量か、実経路輸送距離か直送輸送距離か、実測値か推定かなどの属性。
5. 費用分担	1) データ交換費用の分担	データ交換で発生する費用の分担方法。
	2) データ作成費用の分担	データ作成で発生する費用の分担方法。
6. 異常時対応	1) 連絡窓口	データ交換などで発生した異常時に際して連絡する双方の窓口。
	2) 交換障害時の対応方法	データ交換などで発生した異常時に対する対応方法。

6.2 企業間データ交換における覚書サンプル

データ交換を実施する前に、当事者間で取り交わす覚書のサンプルを以下に示します。

二酸化炭素排出量関連データの交換に関する覚書（例）

_____（以下「甲」という）と_____（以下「乙」という）とは、
甲乙間における二酸化炭素排出量関連データの交換を円滑にかつ合理的に実施するた
めに次のとおり覚書を締結する。

1. データ交換手順

甲乙間のデータ交換手順は、別紙に定めるとおりとする。

2. 費用負担

データ交換に伴う費用の負担は別紙に定めるとおりとする。

3. 基本契約との関係

データ交換の対象となる委託輸送に関して甲乙間で締結した基本取引契約書と、こ
の覚書に定めた事項との間に相違がある場合には、この覚書の定めが優先的効力を有
するものとする。

4. 有効期間

この覚書の有効期間は__年__月__日から__年__月__日までとし、期間満了の3カ月
前までに甲または乙から相手方に対し書面により更新の拒絶または内容変更の申し
出のない限り同一条件をもって更に__年継続するものとし、事後も同様とする。

平成__年__月__日

（甲）_____ 印

（乙）_____ 印

二酸化炭素排出量関連データの交換に関する覚書 別紙（例）

分類	取り決め項目	取り決め内容
1. 対象範囲	1) 輸送の対象範囲	平成 18 年 4 月 1 日付運送委託基本契約に基づく委託輸送の全てを対象とする。
	2) 算出単位の区分	算出区分番号とその内容は以下のとおりとする。 01：東京・大阪間の輸送 02：東京・仙台間の輸送
2. データ交換方法	1) データ交換の手段	E D I 方式とする。
	2) 受領の確認方法	受信確認メッセージによる。
	3) データ交換の様式	使用するメッセージは以下のとおりとする。 ・二酸化炭素排出量算出情報 ・改良トンキロ法報告情報
	4) データ交換の頻度、日時	月 1 回とする。 ・二酸化炭素排出量算出情報は、当月分を翌月の 5 日 17 時までに送信する。 ・改良トンキロ法報告情報は、当月分を翌月の 10 日 17 時までに送信する。
3. 算出方法	1) 算定方法	改良トンキロ法とする。
	2) 按分方法	荷主別按分は行わない。
	3) 算出者	燃料使用量は運送受託者が算出する。
4. 交換データ	1) データ項目と桁数	標準メッセージごとのデータ項目は、別表のとおりとする。桁数の最大値は標準データ項目に定めるとおりとする。
	2) データ値の単位	別表のとおりとする。
	3) データ内容属性	別表のとおりとする。
5. 費用分担	1) データ交換費用の分担	・甲の設備は甲が負担し、乙の設備は乙が負担する。 ・甲側の送受信費用は甲が負担し、乙側の送受信費用は乙が負担する。
	2) データ作成費用の分担	甲側でデータを作成する費用は甲が負担し、乙側でデータを作成する費用は乙が負担する。
6. 異常時対応	1) 連絡窓口	連絡窓口は以下のとおりとする。 ・甲の連絡窓口 所属氏名 _____ 電話 _____ E メールアドレス _____ ・乙の連絡窓口 所属氏名 _____ 電話 _____ E メールアドレス _____
	2) 交換障害時の対応方法	データ交換が正常にできなかった場合は、再送信する。再送信が不能な場合は、電子メール方式で代替する。

二酸化炭素排出量関連データの交換に関する覚書 別表（例）

メッセージ	データ項目	データ値の単位、データ内容属性など
二酸化炭素排出量算出情報	データ処理番号	甲が送信ごとにユニークに付与。
	情報区分コード	“5011”とする。
	訂正コード	“1”のみとする。
	算出区分番号	甲が付与。
	運送依頼番号	甲が運送依頼ごとにユニークに付与。
	出荷日	出荷年月日。
	重量	単位は「kg」とする。貨物重量（実測値）とする。
	荷主名_漢字	電機
改良トンキロ法報告情報	データ処理番号	乙が送信ごとにユニークに付与。
	情報区分コード	“5023”とする。
	訂正コード	“1”のみとする。
	算出区分番号	甲が付与した番号を使用。
	区分明細番号	“00001”のみとする。
	燃料種別コード	“12”または“11”とする。
	燃料使用量合計	単位は「リットル」とする。
	運送依頼番号	甲が付与した番号を使用。
	運送送り状番号	乙が輸送受託ごとにユニークに付与。
	輸送量	単位は「kg・km」とする。貨物重量（実測）、実経路輸送距離（推定）により算出。
	運送受託者名	運送

資料編

資料編

資料1 推奨手順の詳細

下記の「推奨モデル一覧」に示すモデルごとの推奨手順を、次ページ以降に記載します。


この推奨手順は、データ交換円滑化のために推奨する手順を示すもので、個別の事情により異なるタイミングと方法によって業務運用がなされる場合があります。


なお、「荷主 - 運送受託者」と「運送委託者 - 運送受託者」の間の相互関係は同じ手順となるため、「荷主（運送委託者） - 運送受託者」として1つのフロー図で記載しています。

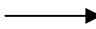
推奨モデル一覧

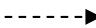
輸送形態	算定方法	算出者	荷主別按分	モデル番号
1.自家輸送	1.燃料法	1.荷主	-	111
	2.燃費法	1.荷主	-	121
2.貸切輸送	1.燃料法	2.運送受託者	按分あり	212
	2.燃費法	1.荷主(または運送委託者)	-	221
		2.運送受託者	-	222
3.混載輸送	1.燃料法	2.運送受託者	按分あり	312
	2.燃費法	2.運送受託者	按分あり	322
	3.改良トンキロ法	1.荷主(または運送委託者)	-	331
		2.運送受託者	-	332

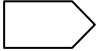
【凡例】

 :業務プロセス

 :データ項目

 :推奨手順

 :代替手順

 :データ交換

モデル111 : 1.自家輸送 1.燃料法 1.算出者 = 荷主

このモデルは、車両を保有している荷主が自ら燃料法を用いて、燃料使用量を算出するモデルです。

(1) 推奨手順 (フロー図参照)

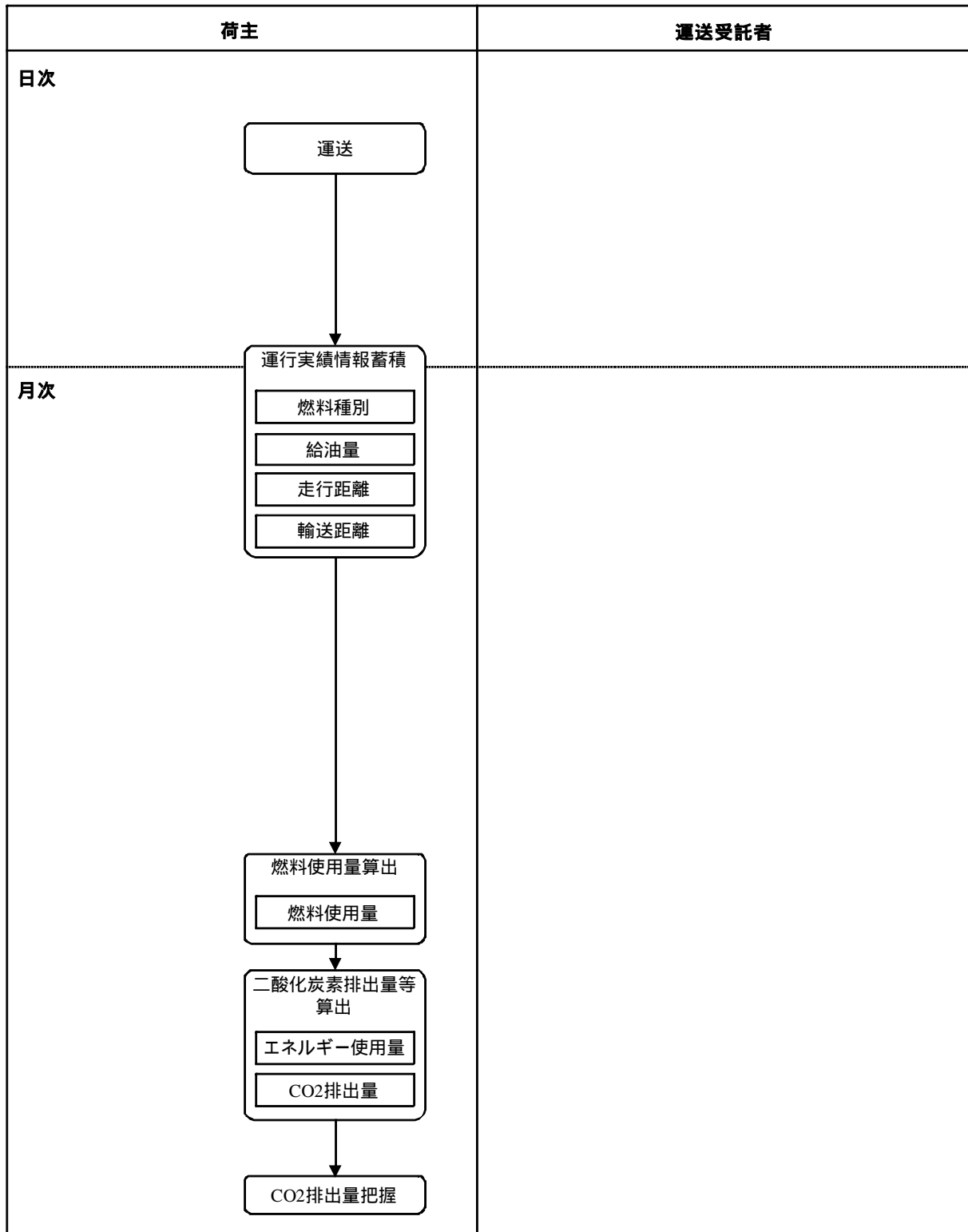
日	運送を行います。
次	車両毎の給油量を取得し、蓄積します。
月次	給油量から「燃料種別」ごとに「燃料使用量」を算出します。 把握した「燃料使用量」から空車分を除く場合は、総走行距離を分母、総輸送距離を分子とする距離按分を行い、実車分の「燃料使用量」を抽出します。
	「燃料使用量」から、二酸化炭素排出量等を算出します。

(2) バリエーション

燃料	データ種類	実測 トラックの燃料噴射量、給油量、燃料購入量
	データ取得	取得間隔：日次、月次、四半期、年次 取得単位：車両単位、車種単位、事業所単位、全社
	空車の扱い	空車分を除く、空車分を含む

(3) フロー図

モデル111：1. 自家輸送 1. 燃料法 1. 算出者 = 荷主



モデル121 : 1.自家輸送 2.燃費法 1.算出者 = 荷主

このモデルは、車両を保有している荷主が燃費法を用いて、燃料使用量を算出するモデルです。燃費を算出するために、別途、走行距離や給油量も把握する必要があります。

(1) 推奨手順 (フロー図参照)

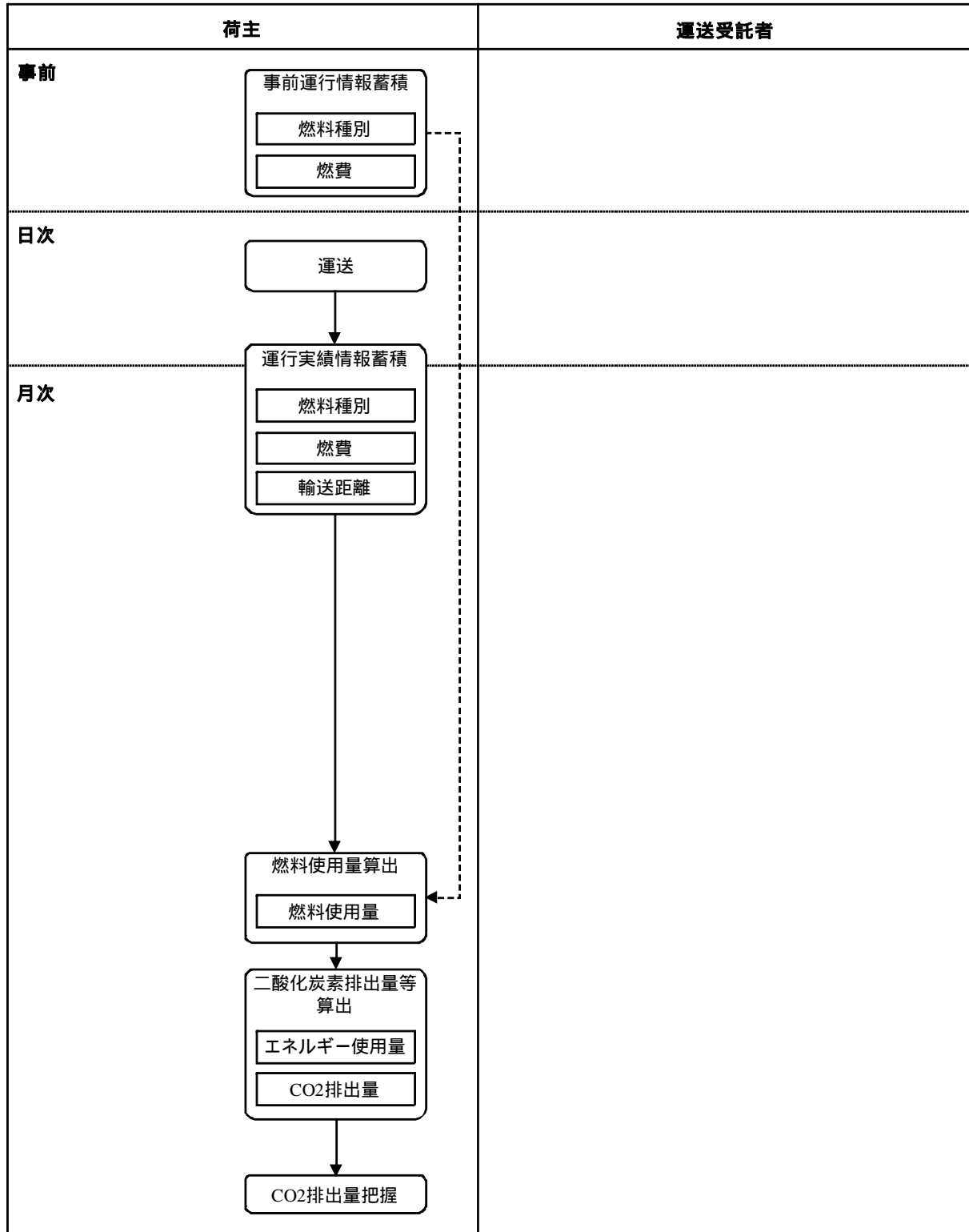
日	運送を行います。
次	車両毎の「輸送距離」を取得し、蓄積します。
月	「燃料種別」「輸送距離」「燃費」から、「燃料使用量」を算出します。
次	「燃料使用量」から、二酸化炭素排出量等を算出します。

(2) バリエーション

距離	データ種類	実測、推定 走行距離、実経路輸送距離、直送輸送距離
	データ取得	取得間隔：輸送区間、運行単位、日次、月次、四半期、年次 取得単位：車両単位、車種単位、事業所単位、全社
	空車の扱い	空車分を除く、空車分を含む
燃費	データ種類	実測、推定 実測値、国の標準値、業界の標準値
	データ取得	取得間隔：輸送区間、運行単位、日次、月次、四半期、年次 取得単位：車両単位、車種単位、事業所単位、全社

(3) フロー図

モデル121：1. 自家輸送 2. 燃費法 1. 算出者 = 荷主



モデル212 : 2.貸切輸送 1.燃料法 2.算出者 = 運送受託者

このモデルは、貸切輸送の場合に、運送受託者が燃料法を用いて、燃料使用量を算出するモデルです。

(1) 推奨手順 (フロー図参照)

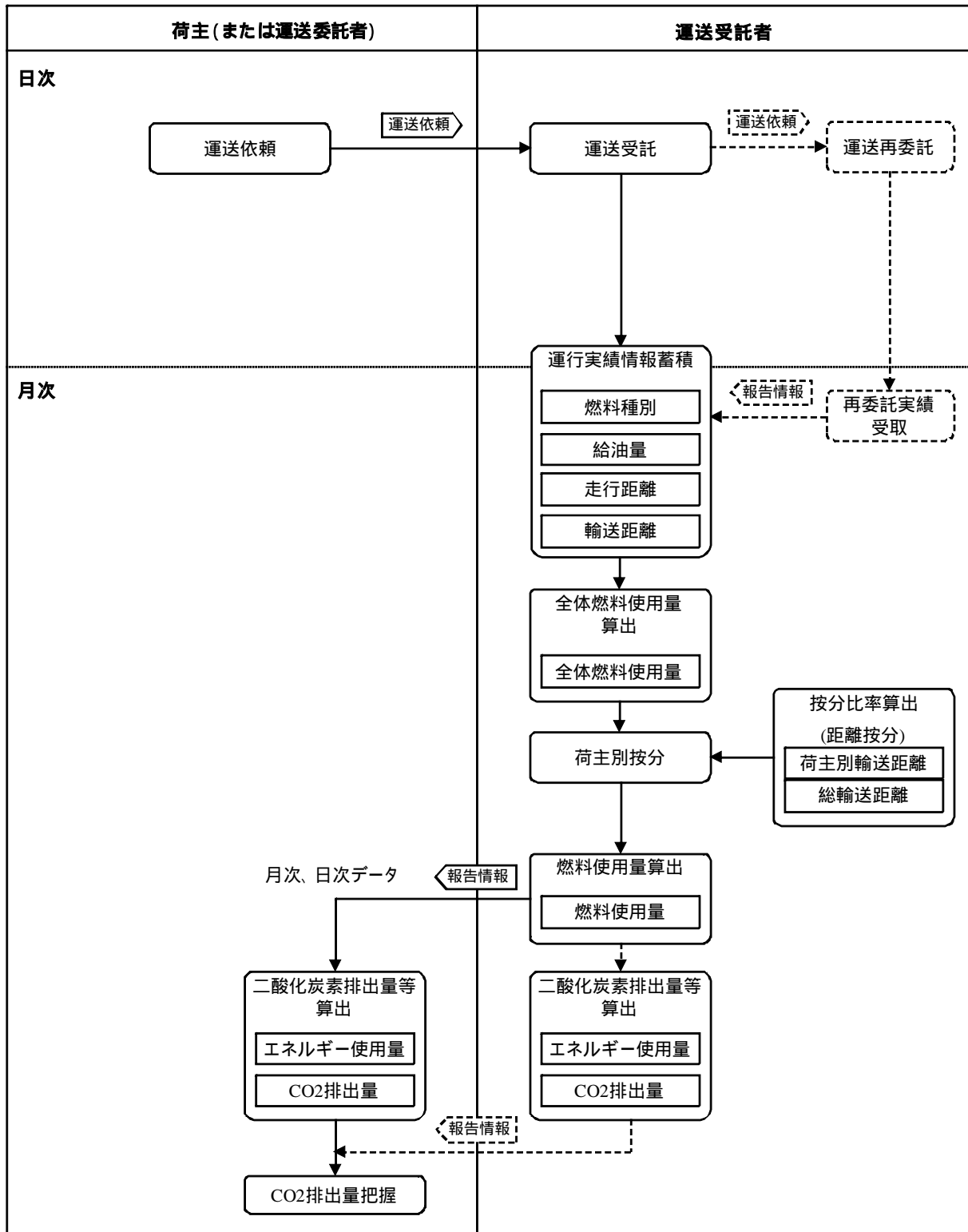
日	荷主は、運送受託者に運送依頼を行います。
次	運送受託者は、車両毎の給油量を取得し、蓄積します。
月次	給油量と再委託先からの運行実績から「燃料種別」ごとに「燃料使用量」を算出します。把握した「燃料使用量」から空車分を除く場合は、総走行距離を分母、総輸送距離を分子とする距離按分を行い、実車分の「燃料使用量」を抽出します。
	他荷主分の「燃料使用量」が含まれている場合は、総輸送距離を分母、荷主別輸送距離を分子とする距離按分を行い、荷主別の「燃料使用量」を抽出します。
	運送受託者は、荷主へ「燃料使用量」等を報告します。
	荷主は、「燃料使用量」から、二酸化炭素排出量等を算出します。

(2) バリエーション

燃料	データ種類	実測 トラックの燃料噴射量、給油量、燃料購入量
	データ取得	取得間隔：輸送区間、運行単位、日次、月次、四半期、年次 取得単位：車両単位、車種単位、事業所単位、全社
	空車の扱い	空車分を除く、空車分を含む
	荷主報告間隔	日次、月次、四半期、年次
荷主への報告範囲		燃料使用量の算出まで、二酸化炭素排出量等の算出まで

(3) フロー図

モデル212 : 2. 貸切輸送 1. 燃料法 2. 算出者 = 運送受託者



報告情報: 燃料法報告情報

モデル221 : 2.貸切輸送 2.燃費法 1.算出者 = 荷主(または運送委託者)

このモデルは、貸切輸送の場合に、荷主が燃費法を用いて、燃料使用量を算出するモデルです。

(1) 推奨手順(フロー図参照)

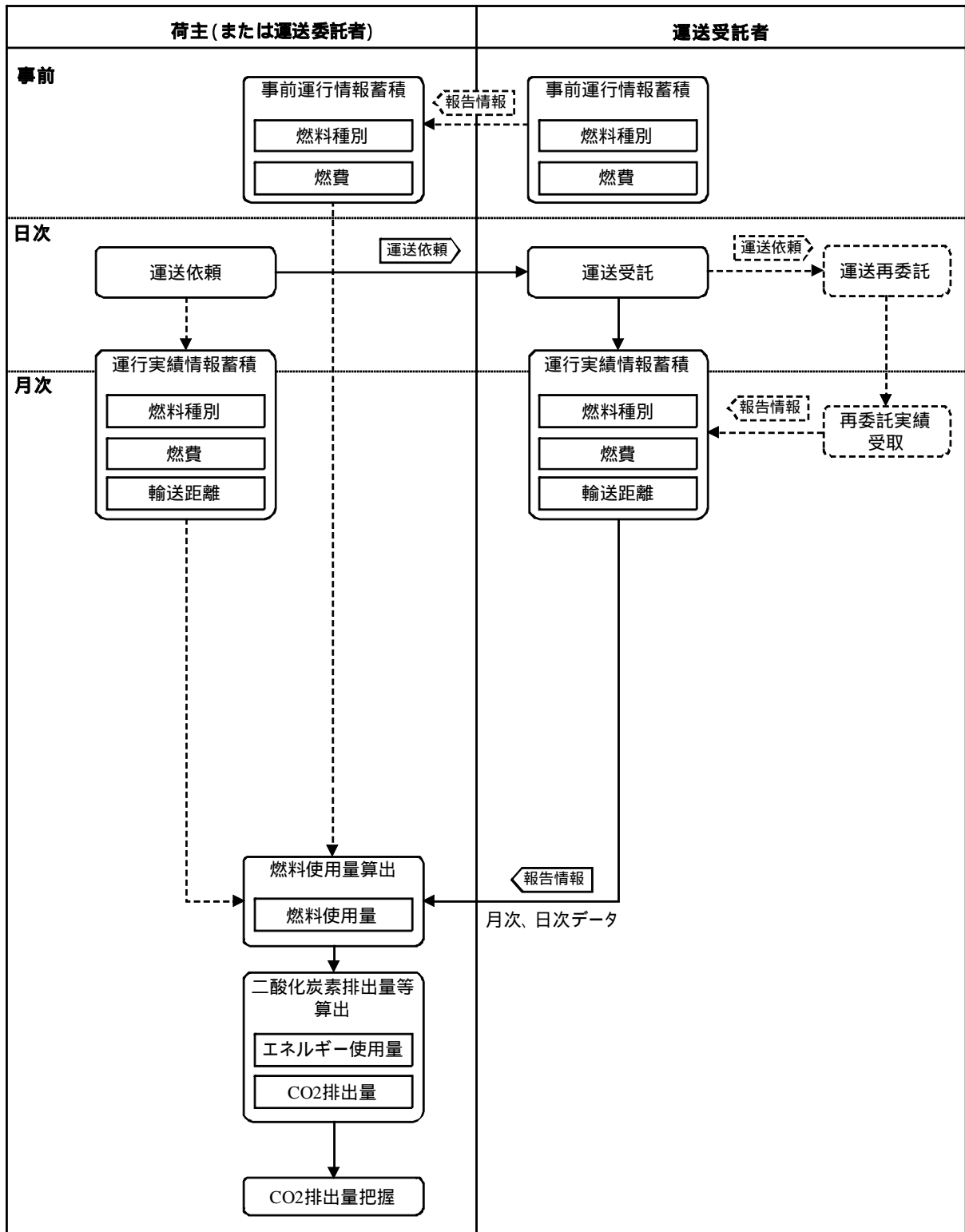
日	荷主は、運送受託者に運送依頼を行います。
次	運送受託者は、車両毎の荷主別「輸送距離」を取得し、蓄積します。
月	運送受託者は、荷主へ「燃料種別」「輸送距離」「燃費」等を報告します。
次	荷主は、「燃料種別」「輸送距離」「燃費」から、「燃料使用量」を算出します。
	「燃料使用量」から、二酸化炭素排出量等を算出します。

(2) バリエーション

距離	データ種類	実測、推定 走行距離、実経路輸送距離、直送輸送距離
	データ取得	取得間隔：輸送区間、運行単位、日次、月次、四半期、年次 取得単位：車両単位、車種単位、事業所単位、全社
	空車の扱い	空車分を除く、空車分を含む
	荷主報告間隔	日次、月次、四半期、年次
燃費	データ種類	実測、推定 実測値、国の標準値、業界の標準値
	データ取得	取得間隔：輸送区間、運行単位、日次、月次、四半期、年次 取得単位：車両単位、車種単位、事業所単位、全社
	荷主報告間隔	事前、日次、月次、四半期、年次

(3) フロー図

モデル221： 2. 貸切輸送 2. 燃費法 1. 算出者 = 荷主(または運送委託者)



報告情報：燃費法報告情報

モデル222 : 2.貸切輸送 2.燃費法 2.算出者 = 運送受託者

このモデルは、貸切輸送の場合に、運送受託者が燃費法を用いて、燃料使用量を算出するモデルです。

(1) 推奨手順 (フロー図参照)

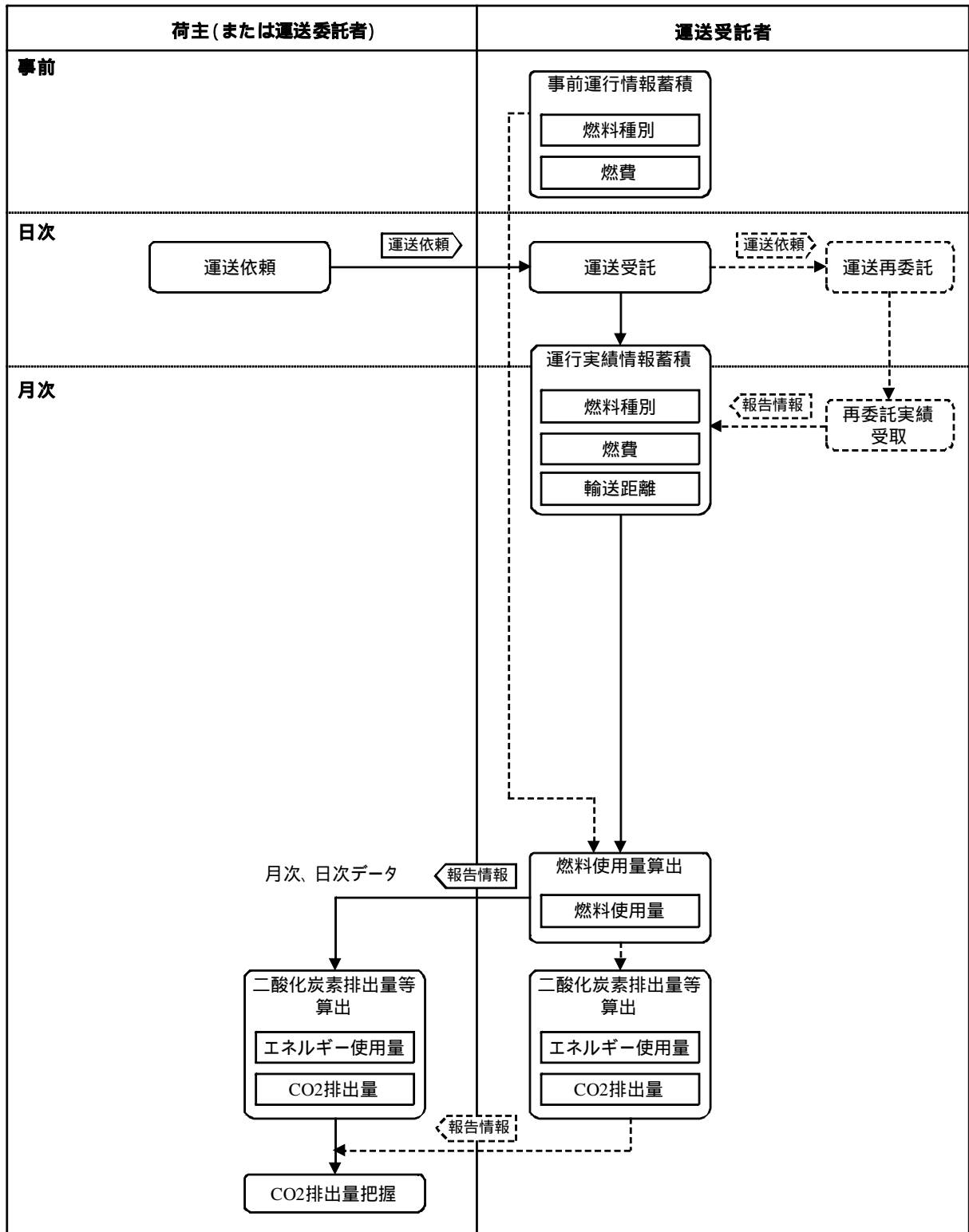
日	荷主は、運送受託者に運送依頼を行います。
次	運送受託者は、車両毎の荷主別「輸送距離」を取得し、蓄積します。
月	「燃料種別」「輸送距離」「燃費」から、「燃料使用量」を算出します。
次	運送受託者は、荷主へ「燃料使用量」等を報告します。
	荷主は、「燃料使用量」から、二酸化炭素排出量等を算出します。

(2) バリエーション

距離	データ種類	実測、推定 走行距離、実経路輸送距離、直送輸送距離
	データ取得	取得間隔：輸送区間、運行単位、日次、月次、四半期、年次 取得単位：車両単位、車種単位、事業所単位、全社
	空車の扱い	空車分を除く、空車分を含む
	荷主報告間隔	日次、月次、四半期、年次
燃費	データ種類	実測、推定 実測値、国の標準値、業界の標準値
	データ取得	取得間隔：輸送区間、運行単位、日次、月次、四半期、年次 取得単位：車両単位、車種単位、事業所単位、全社
	荷主報告間隔	事前、日次、月次、四半期、年次
荷主への報告範囲		燃料使用量の算出まで、二酸化炭素排出量等の算出まで

(3) フロー図

モデル222：2. 貸切輸送 2. 燃費法 2. 算出者 = 運送受託者



報告情報：燃費法報告情報

モデル312 : 3.混載輸送 1.燃料法 2.算出者 = 運送委託者

このモデルは、混載輸送の場合に、運送受託者が燃料法を用いて、燃料使用量を算出するモデルで、運送受託者側にて荷主別按分を行うことが特徴です。

(1) 推奨手順 (フロー図参照)

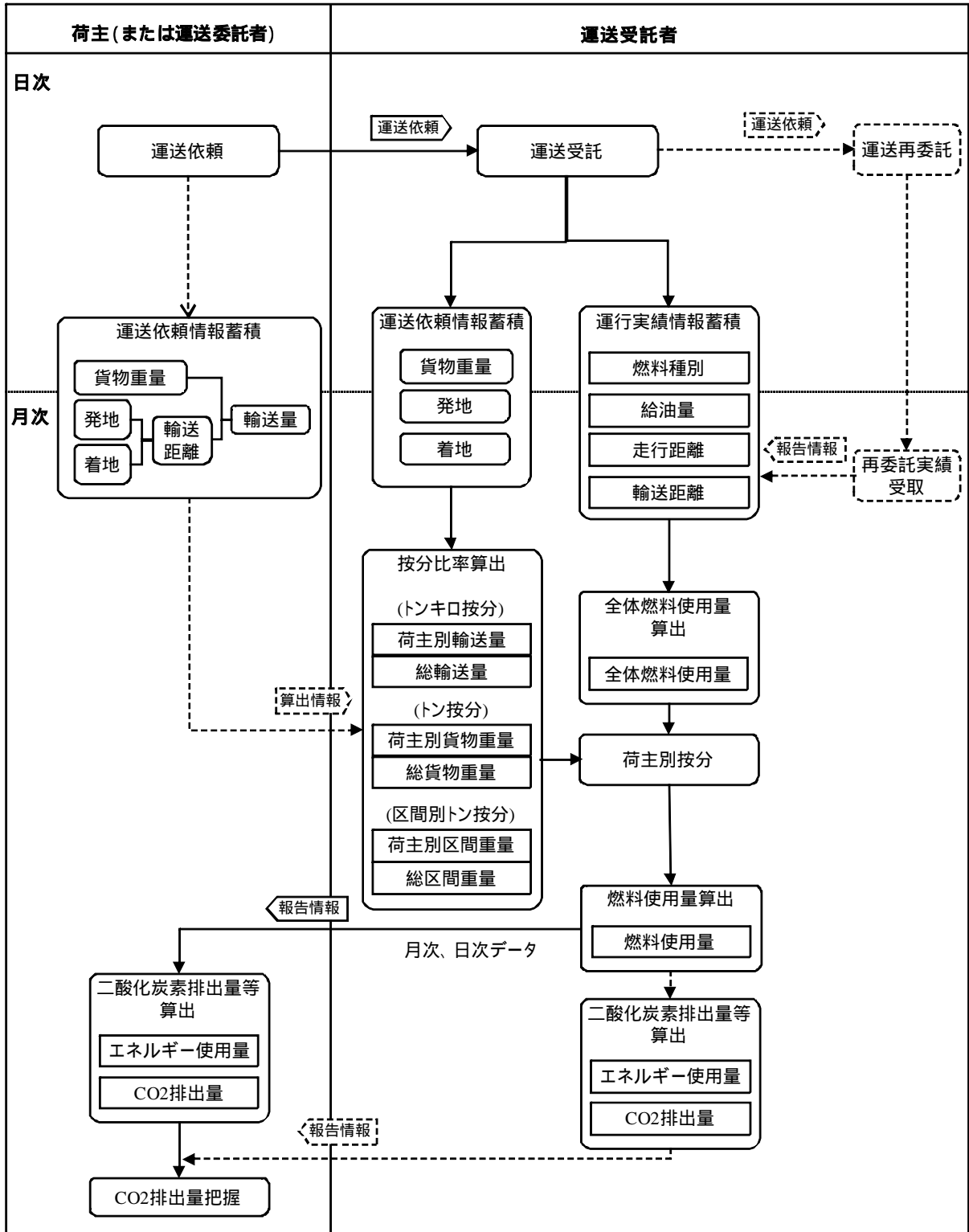
日	荷主は、運送受託者に運送依頼を行います。
次	運送受託者は、運送依頼から「貨物重量」などを取得し、蓄積します。
	運送受託者は、車両毎の給油量を取得し、蓄積します。
月次	給油量と再委託先からの運行実績から「燃料種別」ごとに「燃料使用量」を算出します。把握した「燃料使用量」から空車分を除く場合は、総走行距離を分母、総輸送距離を分子とする距離按分を行い、実車分の「燃料使用量」を抽出。
	按分 (トンキロ按分、トン按分、区間別トン按分) を行い、荷主別の「燃料使用量」を抽出します。
	運送受託者は、荷主へ「燃料使用量」等を報告します。
	荷主は、「燃料使用量」から、二酸化炭素排出量等を算出します。

(2) バリエーション

燃料	データ種類	実測 トラックの燃料噴射量、給油量、燃料購入量
	データ取得	取得間隔：輸送区間、運行単位、日次、月次、四半期、年次 取得単位：車両単位、車種単位、事業所単位、全社
	空車の扱い	空車分を除く、空車分を含む
	荷主報告間隔	日次、月次、四半期、年次
按分	荷主からの按分情報受領	日次、月次、運送受託者が運送受託時に受領、荷主から按分用データを受領しない
	按分実施時期	日次、月次
荷主への報告間隔		日次、月次、四半期、年次
荷主への報告範囲		燃料使用量の算出まで、二酸化炭素排出量等の算出まで

(3) フロー図

モデル312 : 3.混載輸送 1.燃料法 2.算出者=運送受託者



算出情報：二酸化炭素排出量算出情報
報告情報：燃料法報告情報

モデル322 : 3.混載輸送 2.燃費法 2.算出者 = 運送受託者

このモデルは、混載輸送の場合に、運送受託者が燃費法を用いて、燃料使用量を算出するモデルです。

(1) 推奨手順 (フロー図参照)

日	荷主は、運送受託者に運送依頼を行います。
次	運送受託者は、運送依頼から「貨物重量」などを取得し、蓄積します。
	運送受託者は、車両毎の荷主別「輸送距離」を取得し、蓄積します。
	「燃料種別」「輸送距離」「燃費」から、「燃料使用量」を算出します。
月次	按分(トンキロ按分、トン按分、区間別トン按分)を行い、荷主別の「燃料使用量」を抽出します。
	運送受託者は、荷主へ「燃料使用量」等を報告します。
	荷主は、「燃料使用量」から、二酸化炭素排出量等を算出します。

(2) バリエーション

距離	データ種類	実測、推定 走行距離、実経路輸送距離、直送輸送距離
	データ取得	取得間隔：輸送区間、運行単位、日次、月次、四半期、年次 取得単位：車両単位、車種単位、事業所単位、全社
	空車の扱い	空車分を除く、空車分を含む
	荷主報告間隔	日次、月次、四半期、年次
燃費	データ種類	実測、推定 実測値、国の標準値、業界の標準値
	データ取得	取得間隔：輸送区間、運行単位、日次、月次、四半期、年次 取得単位：車両単位、車種単位、事業所単位、全社
	荷主報告間隔	事前、日次、月次、四半期、年次
按分	荷主からの按分情報受領	日次、月次、運送受託者が運送受託時に受領、荷主から按分用データを受領しない
	按分実施時期	日次、月次
荷主への報告間隔		日次、月次、四半期、年次
荷主への報告範囲		燃料使用量の算出まで、二酸化炭素排出量等の算出まで

モデル331 : 3.混載輸送 3.改良トンキロ法 1.算出者 = 荷主(または運送委託者)

このモデルは、混載輸送の場合に、荷主が改良トンキロ法を用いて、燃料使用量を算出するモデルです。

(1) 推奨手順(フロー図参照)

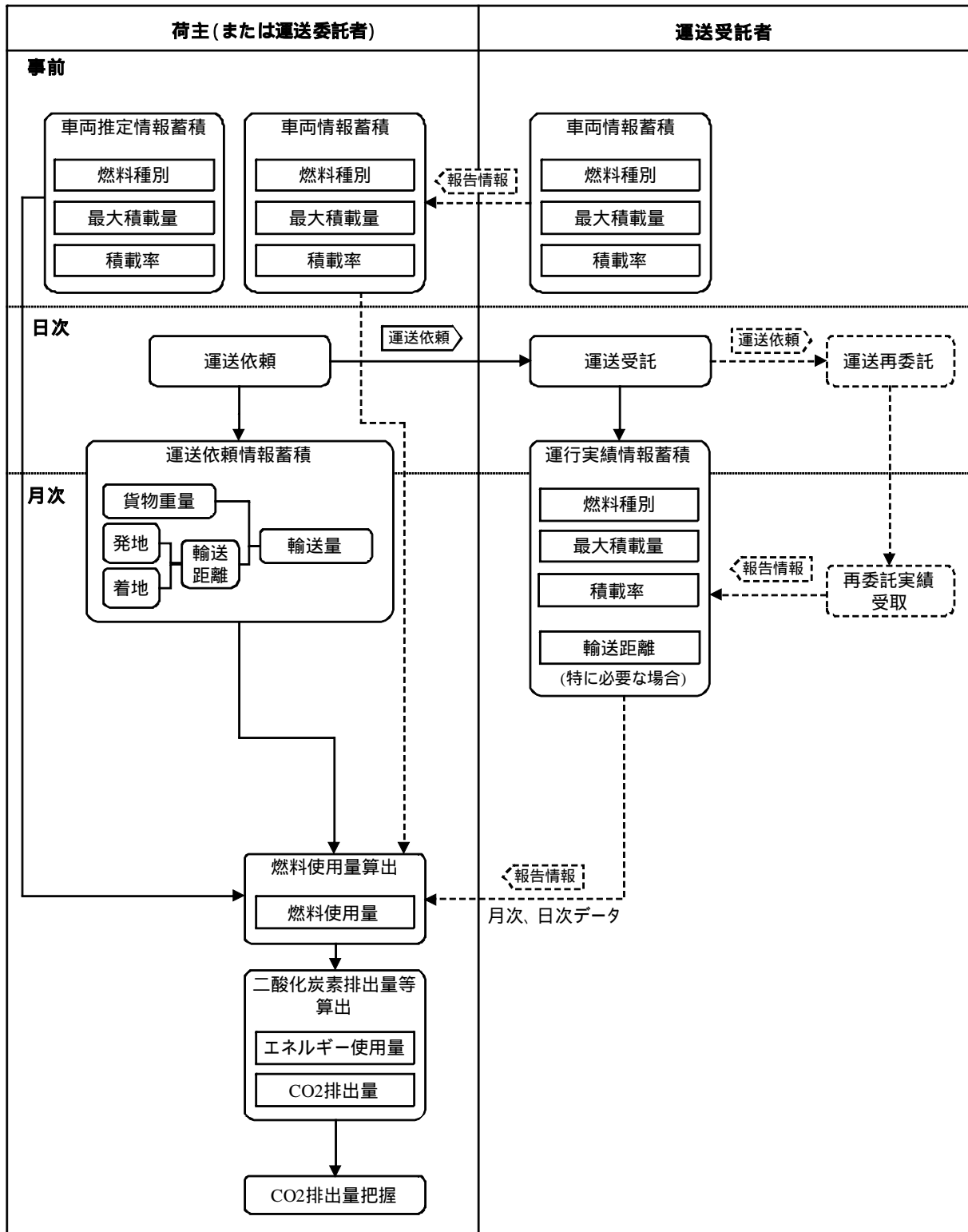
事前	荷主は、当該輸送に係る「燃料種別」「最大積載量」「積載率」について推定しておきます。
日次	荷主は、運送受託者に運送依頼を行い、その情報を蓄積しておきます。
月次	荷主は、「貨物重量」「輸送距離」から「輸送量(トンキロ)」を算出し、「輸送量(トンキロ)」「燃料使用原単位」から、「燃料使用量」を算出します。
	「燃料使用量」から、二酸化炭素排出量等を算出します。

(2) バリエーション

燃料使用原単位	燃料種別	運送受託者からの報告、荷主の推定
	最大積載量	運送受託者からの報告、荷主の推定 当該車両の値、代表車両の値、対象車両の平均値 運送受託者の定義値、車検証の記載値、トン車
	積載率	運送受託者からの報告、荷主の推定、国の標準値
輸送量	重量	運送受託者からの報告、荷主の推定 製品重量、貨物重量、輸送重量
	距離	運送受託者からの報告、荷主の推定 走行距離、実経路輸送距離、直送輸送距離
荷主への報告間隔		事前、日次、月次、四半期、年次、 運送受託者から報告情報を受領しない
荷主への報告範囲		算出基礎情報のみ
空車の扱い		空車分を除く(空車分を含めることは理論的に不可能)

(3) フロー図

モデル331：3.混載輸送 3.改良トンキロ法 1.算出者=荷主(または運送委託者)



報告情報：改良トンキロ法報告情報

モデル332 : 3.混載輸送 3.改良トンキロ法 2.算出者 = 運送受託者

このモデルは、混載輸送の場合に、運送受託者側が改良トンキロ法を用いて、燃料使用量を算出するモデルです。

(1) 推奨手順 (フロー図参照)

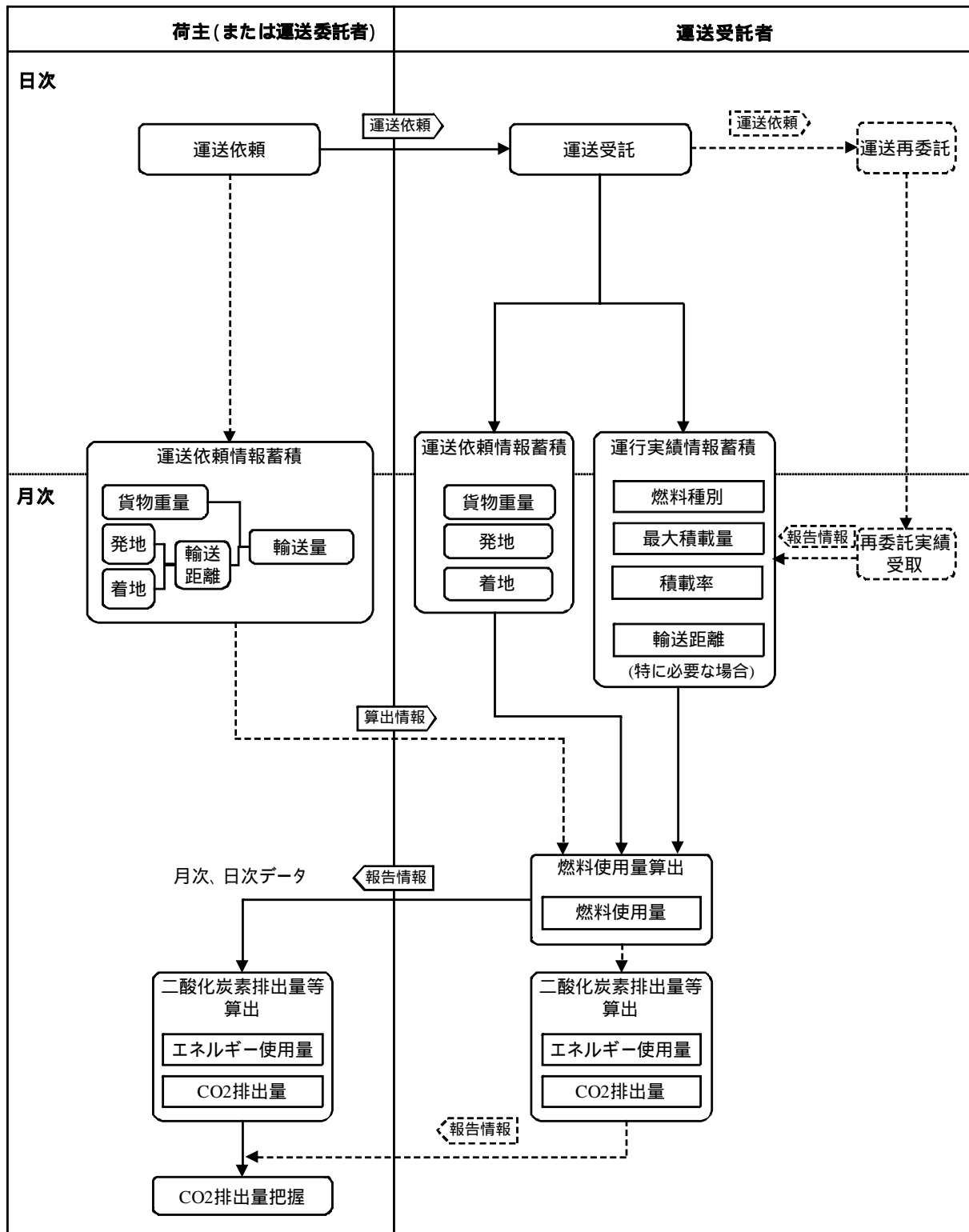
日	荷主は、運送受託者に運送依頼を行います。
次	運送受託者は、運送依頼から「貨物重量」などを取得し、蓄積します。
	運送受託者は、輸送に用いる車両の「燃料種別」「最大積載量」「積載率」(もしくは「燃料使用原単位」)を取得し、蓄積します。
月次	運送受託者は、「貨物重量」「輸送距離」から「輸送量(トンキロ)」を算出し、「輸送量(トンキロ)」「燃料使用原単位」から、「燃料使用量」を算出します。
	運送受託者は、荷主へ「燃料使用量」等を報告します。
	荷主は、「燃料使用量」から、二酸化炭素排出量等を算出します。

(2) バリエーション

燃料使用原単位	燃料種別	実績、推定
	最大積載量	実績、推定 当該車両の値、代表車両の値、対象車両の平均値 運送受託者の定義値、車検証の記載値、トン車
	積載率	実測、推定
輸送量	重量	荷主からの申告、実測、推定 製品重量、貨物重量、輸送重量
	距離	荷主からの申告、実測、推定 走行距離、実経路輸送距離、直送輸送距離
荷主からの算出情報受領		事前、日次、月次、四半期、年次、 荷主から算出情報を受領しない
荷主への報告範囲		燃料使用量の算出まで、二酸化炭素排出量等の算出まで
空車の扱い		空車分を除く(空車分を含めることは理論的に不可能)

(3) フロー図

モデル332 : 3.混載輸送 3.改良トンキロ法 2.算出者=運送受託者



算出情報 : 二酸化炭素排出量算出情報
 報告情報 : 改良トンキロ法報告情報

資料2 標準メッセージの詳細

事業者間データ交換の標準様式である標準メッセージの詳細を、標準メッセージ・テーブルとして次ページ以降に示します。標準メッセージ・テーブルの見方は下記のとおりです。

事業者間のデータ交換に当たっては、この標準メッセージ・テーブルの中から必要なデータ項目を選択して使用します。全てのデータ項目を使用する必要はありません。ただし、ここに掲げたデータ項目以外の項目の使用は極力避けるようにします。

標準メッセージ・テーブルの見方

(1) 項番

テーブルの行に順番に付与した番号です。各行を識別するために付与したもので、それ以上の意味はありません。

(2) 項目名

データ項目またはクラスの名称です。クラスは意味のあるデータ項目の集まりです。

(3) コード

標準コードを利用するデータ項目には“*”を記載しています。

(4) 値の型

データ項目のデータの型を示します。

数値項目に小数点、符号が必要な場合には付けます。

項番	値の型	説明
1	g()	数字だけの1バイト文字で構成される数値項目であることを示します。カッコ内には最大バイト数を記述します。
2	X()	英数字、カナ、特殊文字などの1バイト文字で構成される文字列項目であることを示します。カッコ内には最大バイト数を記述します。
3	K()	漢字などの2バイト文字で構成される文字列項目であることを示します。カッコ内には最大バイト数を記述します。
4	V	数値項目において小数点の位置を示します。
5	S	数値項目において符号を示します。

(5) 出現回数

クラスまたはデータ項目の出現する回数を示します。

項番	出現回数	説明
1	1	1回出現します。必須項目です。
2	0/1	出現しないか、または1回出現します。
3	0-N	出現しないか、または最大N回出現します。
4	1-N	1回以上最大N回出現します。必須項目です。

標準メッセージテーブル(二酸化炭素排出量算出情報)

項番	項目名	コード	項目定義	値の型	出現回数
1	メッセージ情報				0/1
2	データ処理番号		送信者がメッセージを送信する順序に付与した番号	9(5)	0/1
3	情報区分コード	*	メッセージの種類を示すコード	X(4)	0/1
4	データ作成日		メッセージを作成した年月日	X(8)	0/1
5	データ作成時刻		メッセージを作成した時刻(時、分、秒)	9(6)	0/1
6	訂正コード	*	メッセージの新規、変更、取消を示すコード	X(1)	0/1
7	備考		自由に使用できるスペース	K(100)	0/1
8	ドキュメント情報				0/1
9	算出区分番号		算出する輸送の区間等を識別するために荷主が付与した番号	X(2)	0/1
10	算出者種別コード	*	燃料使用量を算出する者の種別を表すコード	X(1)	0/1
11	算出者種別		燃料使用量を算出する者の種別	K(10)	0/1
12	対象開始日		対象とするデータの開始年月日	X(8)	0/1
13	対象終了日		対象とするデータの終了年月日	X(8)	0/1
14	荷主				0/1
15	荷主コード		荷主を表すコード	X(12)	0/1
16	荷主名		荷主の名称	K(40)	0/1
17	運送委託者				0/1
18	運送委託者コード		運送委託者を表すコード	X(12)	0/1
19	運送委託者名		運送委託者の名称	K(40)	0/1
20	運送受託者				0/1
21	運送受託者コード		運送受託者を示すコード	X(12)	0/1
22	運送受託者名		運送受託者の名称	K(40)	0/1
23	運送明細部				0-999
24	運送明細番号		運送明細毎に付与した識別番号	X(5)	0/1
25	運送依頼				0/1
26	運送依頼番号		荷主又は運送委託者が運送依頼毎に付与した管理番号	X(20)	0/1
27	運送送り状番号		運送受託者が運送送り状毎に付与した管理番号	X(20)	0/1
28	共用送り状番号		運送受託者等が共通に使用できるように統一された運送送り状番号	X(20)	0/1
29	運送サービス				0/1
30	出荷日		出荷した年月日	X(8)	0/1
31	算出報告データ				0/1
32	重量		運送受託者に引き渡す貨物の重量または輸送車両に積載する貨物の重量	9(9)V(3)	0/1
33	重量単位コード	*	重量の単位を表すコード	X(3)	0/1
34	重量識別コード	*	重量を識別するコード	X(3)	0/1
35	容積		運送受託者に引き渡す貨物の容積または輸送車両に積載する貨物の容積	9(9)V(3)	0/1
36	容積単位コード	*	容積の単位を表すコード	X(3)	0/1
37	輸送距離		貨物を運ぶ距離	9(9)V(3)	0/1
38	輸送距離単位コード	*	輸送距離の単位を表すコード	X(3)	0/1
39	輸送距離識別コード	*	輸送距離を識別するコード	X(3)	0/1
40	輸送量		貨物重量に輸送距離を乗じた値	9(9)V(3)	0/1
41	輸送量単位コード	*	輸送量の単位を表すコード	X(3)	0/1
42	出荷場所				0/1
43	出荷場所コード		貨物を出荷する場所を示すコード	X(12)	0/1
44	出荷場所名		貨物を出荷する場所の名称	K(100)	0/1
45	出荷場所住所		貨物を出荷する場所の住所	K(100)	0/1
46	出荷場所郵便番号		貨物を出荷する場所の郵便番号(ハイフン無し)	X(7)	0/1
47	出荷場所市区町村コード		貨物を出荷する場所の市区町村コード。J I Sの都道府県コードと市区町村コードで表す	X(5)	0/1
48	荷届場所				0/1
49	荷届場所コード		貨物を届ける場所を表すコード	X(12)	0/1
50	荷届場所名		貨物を届ける場所の名称	K(100)	0/1
51	荷届場所住所		貨物を届ける場所の住所	K(180)	0/1
52	荷届場所郵便番号		貨物を届ける場所の郵便番号(ハイフン無し)	X(7)	0/1
53	荷届場所市区町村コード		貨物を届ける場所の市区町村コード。J I Sの都道府県コードと市区町村コードで表す	X(5)	0/1

標準メッセージ・テーブル(燃料法報告情報)

項番	項目名	コード	項目定義	値の型	出現回数
1	メッセージ情報				0/1
2	データ処理番号		送信者がメッセージを送信する順序に付与した番号	9(5)	0/1
3	情報区分コード	*	メッセージの種類を示すコード	X(4)	0/1
4	データ作成日		メッセージを作成した年月日	X(8)	0/1
5	データ作成時刻		メッセージを作成した時刻(時、分、秒)	9(6)	0/1
6	訂正コード	*	メッセージの新規、変更、取消を示すコード	X(1)	0/1
7	備考		自由に使用できるスペース	K(100)	0/1
8	ドキュメント情報				0/1
9	算出区分番号		算出する輸送の区間等を識別するために荷主が付与した番号	X(2)	0/1
10	算出者種別コード	*	燃料使用量を算出する者の種別を表すコード	X(1)	0/1
11	算出者種別		燃料使用量を算出する者の種別	K(10)	0/1
12	対象開始日		対象とするデータの開始年月日	X(8)	0/1
13	対象終了日		対象とするデータの終了年月日	X(8)	0/1
14	荷主				0/1
15	荷主コード		荷主を表すコード	X(12)	0/1
16	荷主名		荷主の名称	K(40)	0/1
17	運送委託者				0/1
18	運送委託者コード		運送委託者を表すコード	X(12)	0/1
19	運送委託者名		運送委託者の名称	K(40)	0/1
20	運送受託者				0/1
21	運送受託者コード		運送受託者を示すコード	X(12)	0/1
22	運送受託者名		運送受託者の名称	K(40)	0/1
23	区分明細部				0-9
24	区分明細番号		区分明細毎に付与した識別番号	X(5)	0/1
25	燃料種別コード	*	燃料の種類を表すコード	X(2)	0/1
26	燃料種別		燃料の種類名称	K(20)	0/1
27	車両種別コード		車両の種別を表すコード	X(3)	0/1
28	車両種別		車両の種別(2t、10t等)	X(20)	0/1
29	燃料給油量合計		車両に給油する燃料の量の合計値	9(9)V(3)	0/1
30	燃料給油量合計単位コード	*	燃料給油量合計の単位を表すコード	X(3)	0/1
31	燃料使用量合計		燃料使用量の合計値	9(9)V(3)	0/1
32	燃料使用量合計単位コード	*	燃料使用量合計の単位を表すコード	X(3)	0/1
33	エネルギー使用量合計		エネルギー使用量の合計値	9(9)V(3)	0/1
34	エネルギー使用量合計単位コード	*	エネルギー使用量合計の単位を表すコード	X(3)	0/1
35	二酸化炭素排出量合計		二酸化炭素排出量の合計値	9(9)V(3)	0/1
36	二酸化炭素排出量合計単位コード	*	二酸化炭素排出量合計の単位を表すコード	X(3)	0/1
37	運送明細部				0-999
38	運送明細番号		運送明細毎に付与した識別番号	X(5)	0/1
39	区分明細対応番号		区分明細部と対応付けする区分明細番号	X(5)	0/1
40	車両運行				0/1
41	貸切契約番号		荷主又は運送委託者が貸切契約毎に付与した管理番号	X(20)	0/1
42	車両種別コード_個別		車両の種別を表すコード	X(3)	0/1
43	車両種別_個別		車両の種別(2t、10t等)	X(20)	0/1
44	車両番号		当該運送に使用する車両識別番号(登録ナンバー、管理番号等)	X(20)	0/1
45	運行番号		当該運送に使用する車両の運行毎に付与した管理番号	X(20)	0/1
46	運送依頼				0/1
47	運送依頼番号		荷主又は運送委託者が運送依頼毎に付与した管理番号	X(20)	0/1
48	運送送り状番号		運送受託者が運送送り状毎に付与した管理番号	X(20)	0/1
49	共用送り状番号		運送受託者等が共通に使用できるように統一された運送送り状番号	X(20)	0/1
50	運送サービス				0/1
51	出荷日		出荷した年月日	X(8)	0/1
52	算出報告データ				0/1
53	燃料種別コード_個別	*	燃料の種類を表すコード	X(2)	0/1
54	燃料種別_個別		燃料の種類名称	X(20)	0/1
55	燃料給油量		車両に給油する燃料の量	9(9)V(3)	0/1
56	燃料給油量単位コード	*	燃料給油量の単位を表すコード	X(3)	0/1
57	燃料使用量		車両の走行に伴い使用する燃料の量	9(9)V(3)	0/1
58	燃料使用量単位コード	*	燃料使用量の単位を表すコード	X(3)	0/1
59	エネルギー使用量		燃料使用量に単位発熱量を乗じて得られた熱量	9(9)V(3)	0/1
60	エネルギー使用量単位コード	*	エネルギー使用量の単位を表すコード	X(3)	0/1
61	二酸化炭素排出量		二酸化炭素を排出する量	9(9)V(3)	0/1
62	二酸化炭素排出量単位コード	*	二酸化炭素排出量の単位を表すコード	X(3)	0/1

標準メッセージ・テーブル(燃費法報告情報)

項番	項目名	コード	項目定義	値の型	出現回数
1	メッセージ情報				0/1
2	データ処理番号		送信者がメッセージを送信する順序に付与した番号	9(5)	0/1
3	情報区分コード	*	メッセージの種類を示すコード	X(4)	0/1
4	データ作成日		メッセージを作成した年月日	X(8)	0/1
5	データ作成時刻		メッセージを作成した時刻(時、分、秒)	9(6)	0/1
6	訂正コード	*	メッセージの新規、変更、取消を示すコード	X(1)	0/1
7	備考		自由に使用できるスペース	K(100)	0/1
8	ドキュメント情報				0/1
9	算出区分番号		算出する輸送の区間等を識別するために荷主が付与した番号	X(2)	0/1
10	算出者種別コード	*	燃料使用量を算出する者の種別を表すコード	X(1)	0/1
11	算出者種別		燃料使用量を算出する者の種別	K(10)	0/1
12	対象開始日		対象とするデータの開始年月日	X(8)	0/1
13	対象終了日		対象とするデータの終了年月日	X(8)	0/1
14	荷主				0/1
15	荷主コード		荷主を表すコード	X(12)	0/1
16	荷主名		荷主の名称	K(40)	0/1
17	運送委託者				0/1
18	運送委託者コード		運送委託者を表すコード	X(12)	0/1
19	運送委託名		運送委託者の名称	K(40)	0/1
20	運送受託者				0/1
21	運送受託者コード		運送受託者を示すコード	X(12)	0/1
22	運送受託者名		運送受託者の名称	K(40)	0/1
23	区分明細部				0-9
24	区分明細番号		区分明細毎に付与した識別番号	X(5)	0/1
25	燃料種別コード	*	燃料の種類を表すコード	X(2)	0/1
26	燃料種別		燃料の種類	K(20)	0/1
27	車両種別コード		車両の種別を表すコード	X(3)	0/1
28	車両種別		車両の種別(2t、10t等)	X(20)	0/1
29	走行距離合計		車両が走行する距離の合計値	9(9)V(3)	0/1
30	走行距離合計単位コード	*	走行距離合計の単位を表すコード	X(3)	0/1
31	走行距離合計識別コード	*	走行距離合計を識別するコード	X(3)	0/1
32	輸送距離合計		貨物を運ぶ距離の合計値	9(9)V(3)	0/1
33	輸送距離合計単位コード	*	輸送距離合計の単位を表すコード	X(3)	0/1
34	輸送距離合計識別コード	*	輸送距離合計を識別するコード	X(3)	0/1
35	燃費		燃料使用量当たりの走行距離(単位:キロメートル/リットル)	9(9)V(3)	0/1
36	燃料給油量合計		車両に給油する燃料の量の合計値	9(9)V(3)	0/1
37	燃料給油量合計単位コード	*	燃料給油量合計の単位を表すコード	X(3)	0/1
38	燃料使用量合計		燃料使用量の合計値	9(9)V(3)	0/1
39	燃料使用量合計単位コード	*	燃料使用量合計の単位を表すコード	X(3)	0/1
40	エネルギー使用量合計		エネルギー使用量の合計値	9(9)V(3)	0/1
41	エネルギー使用量合計単位コード	*	エネルギー使用量合計の単位を表すコード	X(3)	0/1
42	二酸化炭素排出量合計		二酸化炭素排出量の合計値	9(9)V(3)	0/1
43	二酸化炭素排出量合計単位コード	*	二酸化炭素排出量合計の単位を表すコード	X(3)	0/1
44	運送明細部				0-999
45	運送明細番号		運送明細毎に付与した識別番号	X(5)	0/1
46	区分明細対応番号		区分明細部と対応付けする区分明細番号	X(5)	0/1
47	車両運行				0/1
48	貸切契約番号		荷主又は運送委託者が貸切契約毎に付与した管理番号	X(20)	0/1
49	車両種別コード.個別		車両の種別を表すコード	X(3)	0/1
50	車両種別.個別		車両の種別(2t、10t等)	X(20)	0/1
51	車両番号		当該運送に使用する車両識別番号(登録ナンバー、管理番号等)	X(20)	0/1
52	運行番号		当該運送に使用する車両の運行毎に付与した管理番号	X(20)	0/1
53	運送依頼				0/1
54	運送依頼番号		荷主又は運送委託者が運送依頼毎に付与した管理番号	X(20)	0/1
55	運送送り状番号		運送受託者が運送送り状毎に付与した管理番号	X(20)	0/1
56	共用送り状番号		運送受託者等が共通に使用できるように統一された運送送り状番号	X(20)	0/1
57	運送サービス				0/1
58	出荷日		出荷した年月日	X(8)	0/1
59	算出報告データ				0/1
60	燃料種別コード.個別	*	燃料の種類を表すコード	X(2)	0/1
61	燃料種別.個別		燃料の種類名称	X(20)	0/1
62	走行距離		車両が走行する距離	9(9)V(3)	0/1
63	走行距離単位コード	*	走行距離の単位を表すコード	X(3)	0/1
64	走行距離識別コード	*	走行距離を識別するコード	X(3)	0/1
65	輸送距離		貨物を運ぶ距離	9(9)V(3)	0/1
66	輸送距離単位コード	*	輸送距離の単位を表すコード	X(3)	0/1
67	輸送距離識別コード	*	輸送距離を識別するコード	X(3)	0/1
68	燃費.個別		燃料使用量当たりの走行距離(単位:キロメートル/リットル)	9(9)V(3)	0/1
69	燃料給油量		車両に給油する燃料の量	9(9)V(3)	0/1
70	燃料給油量単位コード	*	燃料給油量の単位を表すコード	X(3)	0/1
71	燃料使用量		車両の走行に伴い使用する燃料の量	9(9)V(3)	0/1
72	燃料使用量単位コード	*	燃料使用量の単位を表すコード	X(3)	0/1
73	エネルギー使用量		燃料使用量に単位発熱量を乗じて得られた熱量	9(9)V(3)	0/1
74	エネルギー使用量単位コード	*	エネルギー使用量の単位を表すコード	X(3)	0/1
75	二酸化炭素排出量		二酸化炭素を排出する量	9(9)V(3)	0/1
76	二酸化炭素排出量単位コード	*	二酸化炭素排出量の単位を表すコード	X(3)	0/1

標準メッセージ・テーブル(改良トンキロ法報告情報)

項番	項目名	コード	項目定義	値の型	出現回数
1	メッセージ情報				0/1
2	データ処理番号		送信者がメッセージを送信する順序に付与した番号	9(5)	0/1
3	情報区分コード	*	メッセージの種類を示すコード	X(4)	0/1
4	データ作成日		メッセージを作成した年月日	X(8)	0/1
5	データ作成時刻		メッセージを作成した時刻(時、分、秒)	9(6)	0/1
6	訂正コード	*	メッセージの新規、変更、取消を示すコード	X(1)	0/1
7	備考		自由に使用できるスペース	K(100)	0/1
8	ドキュメント情報				0/1
9	算出区分番号		算出する輸送の区間等を識別するために荷主が付与した番号	X(2)	0/1
10	算出者種別コード	*	燃料使用量を算出する者の種別を表すコード	X(1)	0/1
11	算出者種別		燃料使用量を算出する者の種別	K(10)	0/1
12	対象開始日		対象とするデータの開始年月日	X(8)	0/1
13	対象終了日		対象とするデータの終了年月日	X(8)	0/1
14	荷主				0/1
15	荷主コード		荷主を表すコード	X(12)	0/1
16	荷主名		荷主の名称	K(40)	0/1
17	運送委託者				0/1
18	運送委託者コード		運送委託者を表すコード	X(12)	0/1
19	運送委託者名		運送委託者の名称	K(40)	0/1
20	運送受託者				0/1
21	運送受託者コード		運送受託者を示すコード	X(12)	0/1
22	運送受託者名		運送受託者の名称	K(40)	0/1
23	区分明細部				0-9
24	区分明細番号		区分明細毎に付与した識別番号	X(5)	0/1
25	燃料種別コード	*	燃料の種類を表すコード	X(2)	0/1
26	燃料種別		燃料の種類名称	K(20)	0/1
27	車両種別コード		車両の種別を表すコード	X(3)	0/1
28	車両種別		車両の種別(2t、10t等)	X(20)	0/1
29	最大積載量		車両に最大積載できる重量(単位:キログラム)	9(6)	0/1
30	積載率		車両の最大積載重量に対する貨物積載重量の比率(単位:%)	9(2)V(1)	0/1
31	輸送量当りの燃料使用量		輸送量当たりの燃料使用量(単位:リットル/トンキロ)	9(2)V(2)	0/1
32	輸送量合計		輸送量(重量に輸送距離を乗じた値)の合計値	9(9)V(3)	0/1
33	輸送量合計単位コード	*	輸送量合計の単位を表すコード	X(3)	0/1
34	燃料使用量合計		燃料使用量の合計値	9(9)V(3)	0/1
35	燃料使用量合計単位コード	*	燃料使用量合計の単位を表すコード	X(3)	0/1
36	エネルギー使用量合計		エネルギー使用量の合計値	9(9)V(3)	0/1
37	エネルギー使用量合計単位コード	*	エネルギー使用量合計の単位を表すコード	X(3)	0/1
38	二酸化炭素排出量合計		二酸化炭素排出量の合計値	9(9)V(3)	0/1
39	二酸化炭素排出量合計単位コード	*	二酸化炭素排出量合計の単位を表すコード	X(3)	0/1
40	運送明細部				0-999
41	運送明細番号		運送明細毎に付与した識別番号	X(5)	0/1
42	区分明細対応番号		区分明細部と対応付ける区分明細番号	X(5)	0/1
43	運送依頼				0/1
44	運送依頼番号		荷主又は運送委託者が運送依頼毎に付与した管理番号	X(20)	0/1
45	運送送り状番号		運送受託者が運送送り状毎に付与した管理番号	X(20)	0/1
46	共用送り状番号		運送受託者等が共通に使用できるように統一された運送送り状番号	X(20)	0/1
47	運送サービス				0/1
48	出荷日		出荷した年月日	X(8)	0/1
49	算出報告データ				0/1
50	重量		運送受託者に引き渡す貨物の重量または輸送車両に積載する貨物の重量	9(9)V(3)	0/1
51	重量単位コード	*	重量の単位を表すコード	X(3)	0/1
52	重量識別コード	*	重量を識別するコード	X(3)	0/1
53	容積		運送受託者に引き渡す貨物の容積または輸送車両に積載する貨物の容積	9(9)V(3)	0/1
54	容積単位コード	*	容積の単位を表すコード	X(3)	0/1
55	輸送距離		貨物を運ぶ距離	9(9)V(3)	0/1
56	輸送距離単位コード	*	輸送距離の単位を表すコード	X(3)	0/1
57	輸送距離識別コード	*	輸送距離を識別するコード	X(3)	0/1
58	輸送量		貨物重量に輸送距離を乗じた値	9(9)V(3)	0/1
59	輸送量単位コード	*	輸送量の単位を表すコード	X(3)	0/1

資料3 標準データ項目一覧

項番	項目名	値の型	項目定義
1	データ処理番号	9(5)	送信者がメッセージを送信する順序に付与した番号
2	情報区分コード	X(4) *	メッセージの種類を示すコード
3	データ作成日	X(8)	メッセージを作成した年月日
4	データ作成時刻	9(6)	メッセージを作成した時刻(時、分、秒)
5	訂正コード	X(1) *	メッセージの新規、変更、取消を示すコード
6	備考	K(100)	自由に使用できるスペース
7	算出区分番号	X(2)	算出する輸送の区間等を識別するために荷主が付与した番号
8	算出者種別コード	X(1) *	燃料使用量を算出する者の種別を表すコード
9	算出者種別	K(10)	燃料使用量を算出する者の種別
10	対象開始日	X(8)	対象とするデータの開始年月日
11	対象終了日	X(8)	対象とするデータの終了年月日
12	区分明細番号	X(5)	区分明細毎に付与した識別番号
13	区分明細対応番号	X(5)	区分明細部と対応付ける区分明細番号
14	運送明細番号	X(5)	運送明細毎に付与した識別番号
15	貸切契約番号	X(20)	荷主又は運送委託者が貸切契約毎に付与した管理番号
16	車両種別コード	X(3)	車両の種別を表すコード
17	車両種別	X(20)	車両の種別(2t、10t等)
18	車両番号	X(20)	当該運送に使用する車両識別番号(登録ナンバー、管理番号等)
19	運行番号	X(20)	当該運送に使用する車両の運行毎に付与した管理番号
20	最大積載量	9(6)	車両に最大積載できる重量(単位:キログラム)
21	積載率	9(2)V(1)	車両の最大積載重量に対する貨物積載重量の比率(単位:%)
22	出荷日	X(8)	出荷した年月日
23	運送依頼番号	X(20)	荷主又は運送委託者が運送依頼毎に付与した管理番号
24	運送送り状番号	X(20)	運送受託者が運送送り状毎に付与した管理番号
25	共用送り状番号	X(20)	運送受託者等が共通に使用できるように統一された運送送り状番号
26	二酸化炭素排出量合計	9(9)V(3)	二酸化炭素排出量の合計値
27	二酸化炭素排出量合計単位コード	X(3) *	二酸化炭素排出量合計の単位を表すコード
28	二酸化炭素排出量	9(9)V(3)	エネルギー使用量に排出係数を乗じて得られた値
29	二酸化炭素排出量単位コード	X(3) *	二酸化炭素排出量の単位を表すコード
30	エネルギー使用量合計	9(9)V(3)	エネルギー使用量の合計値
31	エネルギー使用量合計単位コード	X(3) *	エネルギー使用量合計の単位を表すコード
32	エネルギー使用量	9(9)V(3)	燃料使用量に単位発熱量を乗じて得られた熱量
33	エネルギー使用量単位コード	X(3) *	エネルギー使用量の単位を表すコード
34	燃料種別コード	X(2) *	燃料の種類を表すコード
35	燃料種別	K(20)	燃料の種類名称
36	燃料種別コード_個別	X(2) *	燃料の種類を表すコード
37	燃料種別_個別	K(20)	燃料の種類名称
38	燃費	9(9)V(3)	燃料使用量当たりの走行距離(単位:キロメートル/リットル)
39	燃費_個別	9(9)V(3)	燃料使用量当たりの走行距離(単位:キロメートル/リットル)
40	燃料使用原単位	9(2)V(2)	輸送量当たりの燃料使用量(単位:リットル/トンキロ)
41	燃料給油量合計	9(9)V(3)	車両に給油する燃料の量の合計値
42	燃料給油量合計単位コード	X(3) *	燃料給油量合計の単位を表すコード
43	燃料給油量	9(9)V(3)	車両に給油する燃料の量
44	燃料給油量単位コード	X(3) *	燃料給油量の単位を表すコード
45	燃料使用量合計	9(9)V(3)	燃料使用量の合計値
46	燃料使用量合計単位コード	X(3) *	燃料使用量合計の単位を表すコード
47	燃料使用量	9(9)V(3)	車両の走行に伴い使用する燃料の量
48	燃料使用量単位コード	X(3) *	燃料使用量の単位を表すコード
49	輸送量合計	9(9)V(3)	輸送量(重量に輸送距離を乗じた値)の合計値
50	輸送量合計単位コード	X(3) *	輸送量合計の単位を表すコード
51	輸送量	9(9)V(3)	貨物重量に輸送距離を乗じた値
52	輸送量単位コード	X(3) *	輸送量の単位を表すコード
53	走行距離合計	9(9)V(3)	車両が走行する距離の合計値
54	走行距離合計単位コード	X(3) *	走行距離合計の単位を表すコード
55	走行距離合計識別コード	X(3) *	走行距離合計を識別するコード
56	走行距離	9(9)V(3)	車両が走行する距離
57	走行距離単位コード	X(3) *	走行距離の単位を表すコード
58	走行距離識別コード	X(3) *	走行距離を識別するコード
59	輸送距離合計	9(9)V(3)	貨物を運ぶ距離の合計値
60	輸送距離合計単位コード	X(3) *	輸送距離合計の単位を表すコード
61	輸送距離合計識別コード	X(3) *	輸送距離合計を識別するコード
62	輸送距離	9(9)V(3)	貨物を運ぶ距離
63	輸送距離単位コード	X(3) *	輸送距離の単位を表すコード
64	輸送距離識別コード	X(3) *	輸送距離を識別するコード
65	重量	9(9)V(3)	運送受託者に引き渡す貨物の重量または輸送車両に積載する貨物の重量
66	重量単位コード	X(3) *	重量の単位を表すコード
67	重量識別コード	X(3) *	重量を識別するコード
68	容積	9(9)V(3)	運送受託者に引き渡す貨物の容積または輸送車両に積載する貨物の容積
69	容積単位コード	X(3) *	容積の単位を表すコード
70	荷主コード	X(12)	荷主を表すコード
71	荷主名	K(40)	荷主の名称
72	運送委託者コード	X(12)	運送委託者を表すコード
73	運送委託者名	K(40)	運送委託者の名称
74	運送受託者コード	X(12)	運送受託者を示すコード
75	運送受託者名	K(40)	運送受託者の名称
76	出荷場所コード	X(12)	貨物を出荷する場所を示すコード
77	出荷場所名	K(100)	貨物を出荷する場所の名称
78	出荷場所住所	K(100)	貨物を出荷する場所の住所
79	出荷場所郵便番号	X(7)	貨物を出荷する場所の郵便番号(ハイフン無し)
80	出荷場所市区町村コード	X(5)	貨物を出荷する場所の市区町村コード。J I Sの都道府県コードと市区町村コードで表す
81	荷届場所コード	X(12)	貨物を届ける場所を表すコード
82	荷届場所名	K(100)	貨物を届ける場所の名称
83	荷届場所住所	K(180)	貨物を届ける場所の住所
84	荷届場所郵便番号	X(7)	貨物を届ける場所の郵便番号(ハイフン無し)
85	荷届場所市区町村コード	X(5)	貨物を届ける場所の市区町村コード。J I Sの都道府県コードと市区町村コードで表す

資料4 標準コード一覧等

標準コード一覧と日付・時刻の表記形式を以下に示します。

(1) 標準コード一覧

項番	標準コード名	値の型	標準コードの定義
1	情報区分コード	X(4)	5011: 二酸化炭素排出量算出情報 5021: 燃料法報告情報 5022: 燃費法報告情報 5023: 改良トンキロ法報告情報
2	訂正コード	X(1)	1: 新規 2: 変更 3: 取消
3	算出者コード	X(1)	1: 荷主 2: 運送委託者 3: 運送受託者
4	燃料種別コード 燃料種別コード_個別	X(2)	11: 揮発油(ガソリン) 12: 軽油 41: 都市ガス(CNGを含む) 81~89: 当事者間で任意に設定 91: その他の燃料
5	エネルギー使用量合計単位コード エネルギー使用量単位コード	X(3)	M J : メガジュール G J : ギガジュール
6	燃料使用量合計単位コード 燃料使用量単位コード	X(3)	M 3 : 立方メートル C M 3 : 立方センチメートル L : リットル K L : キロリットル
7	重量単位コード 二酸化炭素排出量合計単位コード	X(3)	T N E : トン K G : キログラム G : グラム
8	容積単位コード	X(3)	M 3 : 立方メートル C M 3 : 立方センチメートル L : リットル K L : キロリットル S A : オ
9	走行距離合計単位コード 走行距離単位コード 輸送距離合計単位コード 輸送距離単位コード	X(3)	M : メートル K M : キロメートル
10	輸送量合計単位コード 輸送量単位コード	X(3)	K K : キログラム・キロメートル T K : トン・キロメートル(トンキロ) K T K : 千トン・キロメートル
11	重量識別コード	X(3)	100: 製品重量 110: 製品重量(実測) 120: 製品重量(換算/推定) 200: 貨物重量 210: 貨物重量(実測) 220: 貨物重量(換算/推定) 300: 輸送重量 310: 輸送重量(実測) 320: 輸送重量(換算/推定)
12	走行距離合計識別コード 走行距離識別コード 輸送距離合計識別コード 輸送距離識別コード	X(3)	100: 実経路距離 110: 実経路距離(実測) 120: 実経路距離(推定/計画) 200: 直送距離 210: 直送距離(実測) 220: 直送距離(推定/計画)

(注) はスペース(空白)を表します。

(2) 日付および時刻の表記形式

日付

8桁数字による基本形式「CCYYMMDD」とします。

CCYY：暦年

MM：暦月（01～12）

DD：日（01～31）

時刻

4桁の場合は「HHMM」、6桁の場合は「HHMMSS」とします。

HH：時（00～24）

MM：分（00～59）

SS：秒（00～59）

平成 19 年度二酸化炭素排出量関連データ交換システム開発事業

CO₂排出量関連データ交換の手引き（詳細編）

平成 20 年 2 月発行

経済産業省商務情報政策局商務流通グループ流通・物流政策室

〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3 番 1 号

TEL : 03-3501-0092 FAX : 03-3501-7108

禁無断転載